



平成22年国勢調査  
解説シリーズ No. 1

# グラフでみる 我が国の人口・世帯



**総務省統計局**  
**Statistics Bureau,**  
Ministry of Internal Affairs  
and Communications

## ま え が き

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにすることを目的として実施する国の最も基本的な統計調査で、大正9年以来ほぼ5年ごとに実施しており、平成22年国勢調査は、その19回目に当たります。

本書は、平成22年国勢調査による人口の男女・年齢・配偶関係、労働力状態、就業者の産業・職業別構成、世帯の構成等に関する主要な結果についてグラフを用い、平易に解説したものです。

平成22年国勢調査の結果が、国や地方公共団体の社会福祉施策、雇用対策、防災対策など、21世紀における豊かな社会づくりを進めていく上での基礎資料として、活用されることを願ってやみません。

本書の刊行に際し、今回の国勢調査に御回答いただいた皆様に心から感謝の意を表する次第です。

平成24年3月

総務省統計局長

福井武弘



# 目 次

1. 総人口	1
～我が国の人口は、平成17年からは横ばいで推移～	
2. 男女、年齢	4
～進行する少子高齢化～	
3. 配偶関係	9
～「未婚」の割合は男性が、「死別」の割合は女性が高い～	
4. 世帯の状況	11
～一貫して増加する一般世帯数～	
5. 住居の状況	13
～「持ち家」の割合は富山県（78.3%）が最も高い～	
6. 労働力状態	15
～女性はM字カーブの谷が30～34歳から35～39歳に～	
7. 産業分類、職業分類	17
～「医療、福祉」の就業者の割合が1割を超えた～	
8. 居住期間	19
～居住期間は「20年以上」の割合（31.1%）が最も高く、「1年未満」（6.2%）の割合が最も低い～	
9. 移動状況	20
～「転入」の割合は東京都（10.5%）が最も高い～	
10. 通勤・通学人口	22
～昼夜間人口比率は東京都（118.6）が最も高い～	
11. 教育	24
～卒業者に占める「大学・大学院」の割合が4.4ポイント上昇し、19.8%に～	
12. 外国人の状況	25
～昭和35年以降一貫して増加する外国人人口～	
別表	27
・市区町村別人口増減率	
・市区町村別65歳以上人口の割合	
参考	29

## 1. 本書に用いた集計結果

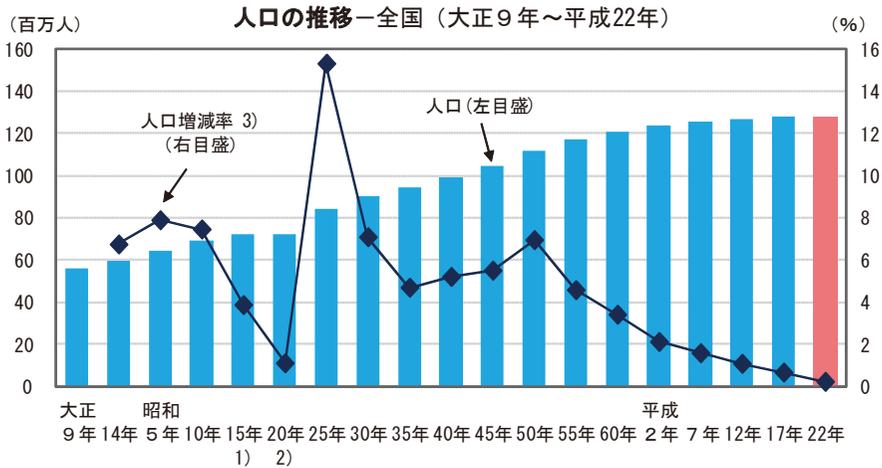
本書は平成22年国勢調査人口等基本集計及び抽出速報集計の結果を中心に作成したものである。このうち抽出速報集計とは全世帯の約100分の1を抽出して全調査項目を集計したものである。したがって結果数値は抽出による標本誤差を含んでおり、産業等基本集計などの全数集計による結果数値とは必ずしも一致しない。(本書では6～11章が該当)

## 2. 本文及びグラフ中の数値

本文及びグラフ中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。本文及びグラフ中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出している。

# 1. 総人口 ～我が国の人口は、平成 17 年からは横ばいで推移～

平成 22 年の我が国の人口は 1 億 2806 万人



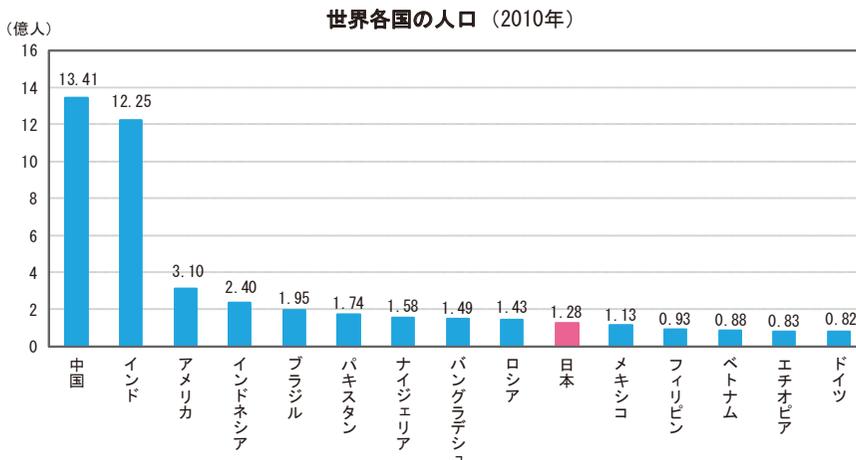
(注) 昭和 20 年は人口調査結果による。

- 1) 国勢調査による人口 73114 千人から内地外の軍人、軍属等の推計数 1181 千人を差し引いた補正人口。
- 2) 昭和 20 年人口調査による人口 71998 千人に軍人及び外国人の推計数 149 千人を加えた補正人口。沖縄県を除く。
- 3) 昭和 20 年及び 25 年の人口増減率は沖縄県を除いて算出。

平成 22 年国勢調査による 10 月 1 日現在の我が国の総人口は 1 億 2806 万人で、調査開始以来一貫して増加しているが、前回（平成 17 年）の国勢調査からは横ばい（0.2%増）で推移している。

人口増加率は、日中戦争及び太平洋戦争の影響で低下し、その後の第 1 次ベビーブームで急上昇し、一旦は低下している。その後、第 2 次ベビーブームにより昭和 45 年から 50 年にかけて大きく上昇した後、再び低下しており、今回の調査においても、増加率は調査開始以来最低を更新している。

## 我が国の人口は世界で 10 番目



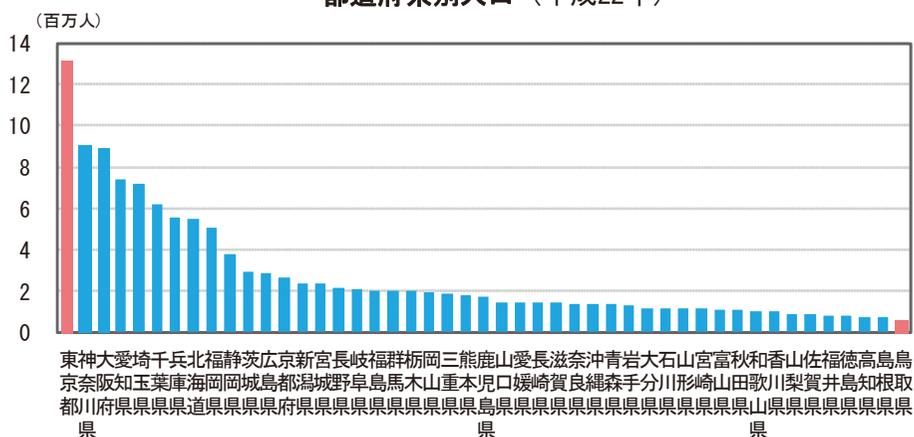
資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2010 Revision" による。  
ただし、日本は国勢調査の結果による。

国際連合の推計による各国の人口をみると、中国（13.41 億人）が最も多く、次いでインド（12.25 億人）、アメリカ（3.10 億人）、インドネシア（2.40 億人）、ブラジル（1.95 億人）、パキスタン（1.74 億人）、ナイジェリア（1.58 億人）、バングラデシュ（1.49 億人）、ロシア（1.43 億人）となっており、我が国はこれらの国に次いで 10 番目である。

我が国の人口順位は、2000 年は世界で 9 番目であったが、2005 年からは 10 番目となっている。

## 人口が 500 万人以上は 9 都道府県

都道府県別人口（平成22年）

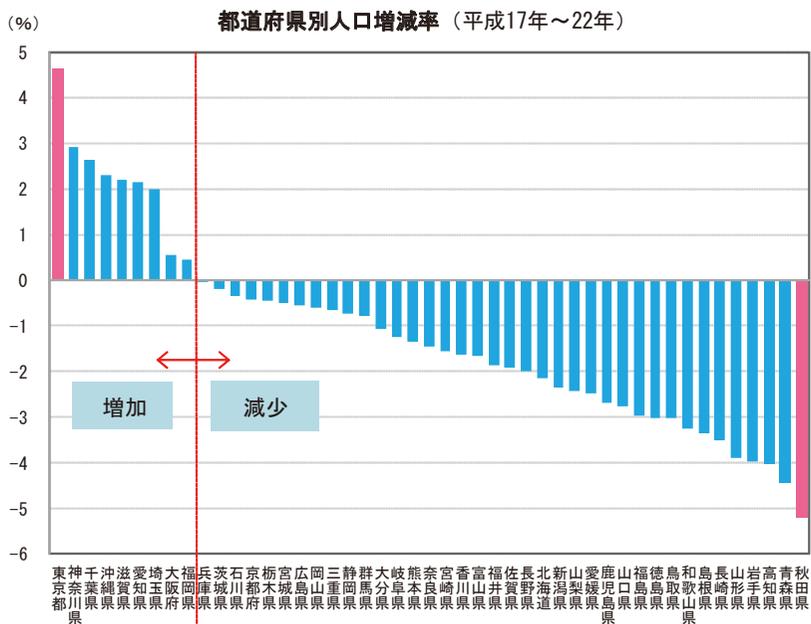


総人口を都道府県別にみると、東京都（1316 万人）が最も多く、次いで神奈川県（905 万人）、大阪府（887 万人）、愛知県（741 万人）、埼玉県（719 万人）、千葉県（622 万人）、兵庫県（559 万人）、北海道（551 万人）、福岡県（507 万人）となっており、これらの 9 都道府県で人口が 500 万人以上となっている。

一方、鳥取県（59 万人）が最も少なく、次いで島根県（72 万人）、高知県（76 万人）、徳島県（79 万人）、福井県（81 万人）、佐賀県（85 万人）、山梨県（86 万人）、香川県（100 万人）となっており、これらの 8 県で人口が 100 万人以下となっている。

なお、東京都の人口は鳥取県の 22 倍以上となっている。

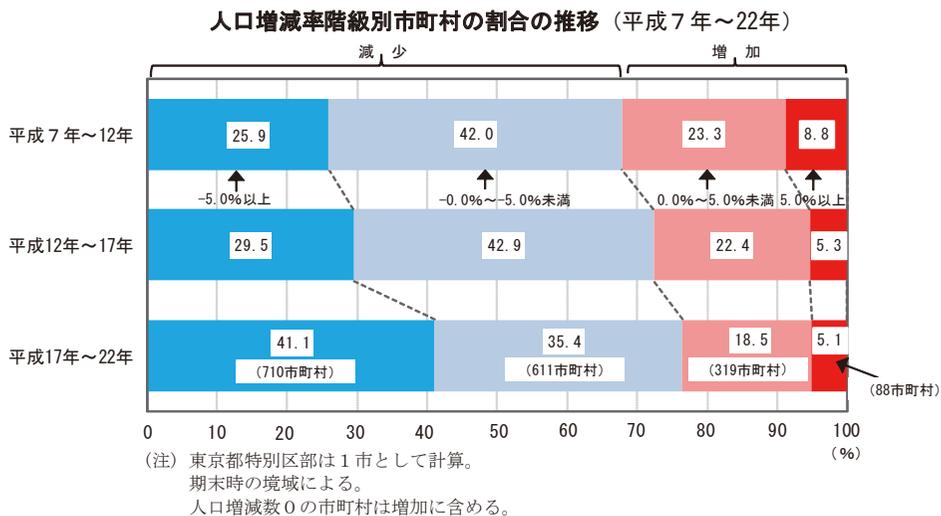
## 5年前と比較して、人口が増加したのは9都府県



平成17年～22年の人口増加率を都道府県別にみると、東京都（4.6%）が最も高く、次いで神奈川県（2.9%）、千葉県（2.6%）、沖縄県（2.3%）、滋賀県（2.2%）などとなっており、9都府県で人口増加となっている。

一方、人口減少率をみると、秋田県（5.2%）が最も高く、次いで青森県（4.4%）、高知県（4.0%）、岩手県（4.0%）、山形県（3.9%）などとなっており、38道府県で人口減少となっている。

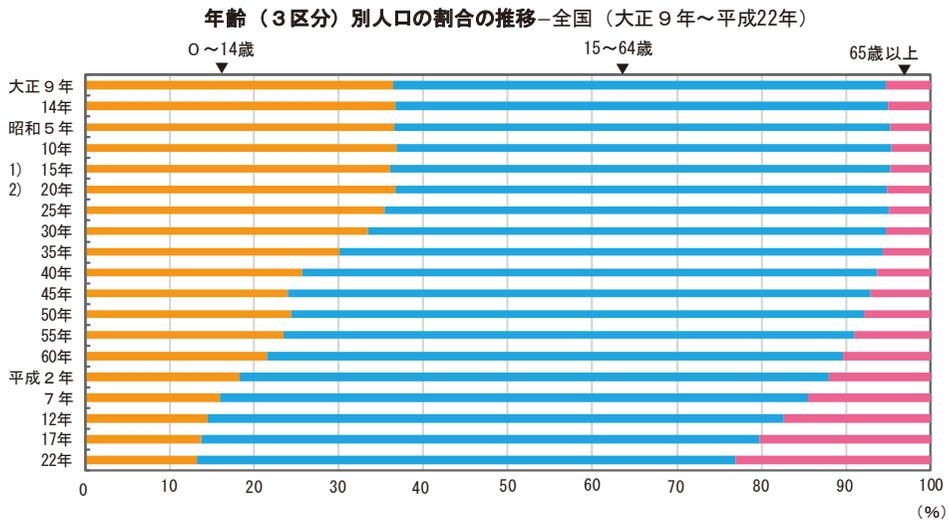
## 全国 1,728 市町村のうち、4 分の 3（1,321 市町村）で人口が減少



全国 1,728 市町村について、同じ境域で5年間の人口増減をみると、人口が増加したのは407市町村で、全体の23.6%となっている。一方、人口が減少したのは1,321市町村で全体の76.4%となっている。



## 15歳未満人口の割合は低下，65歳以上人口の割合は上昇



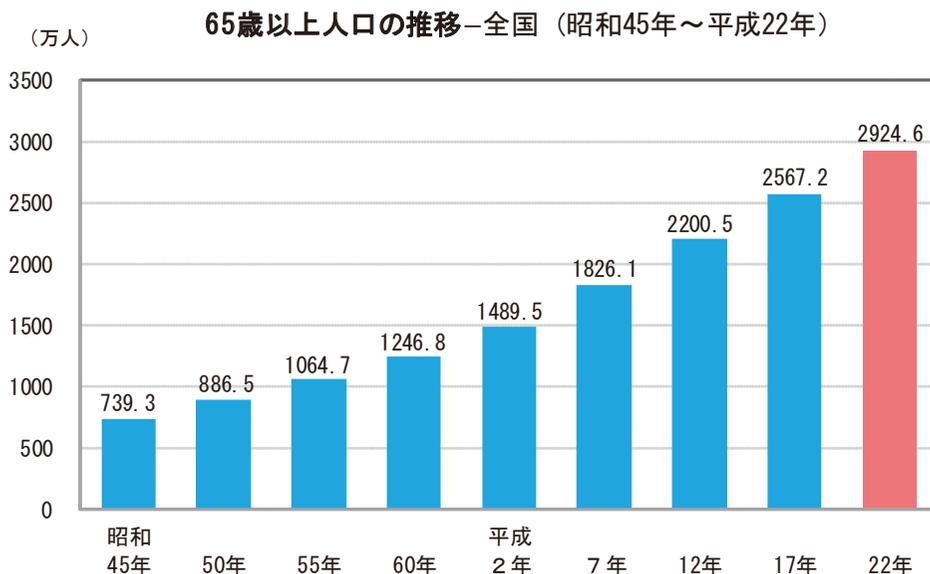
(注1) 昭和20年は人口調査結果による。

(注2) 総人口から年齢不詳を除いて算出している。なお、平成22年の年齢不詳は98万人である。

- 1) 朝鮮，台湾，樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人（39,237人）を除く。
- 2) 沖縄県を除く。

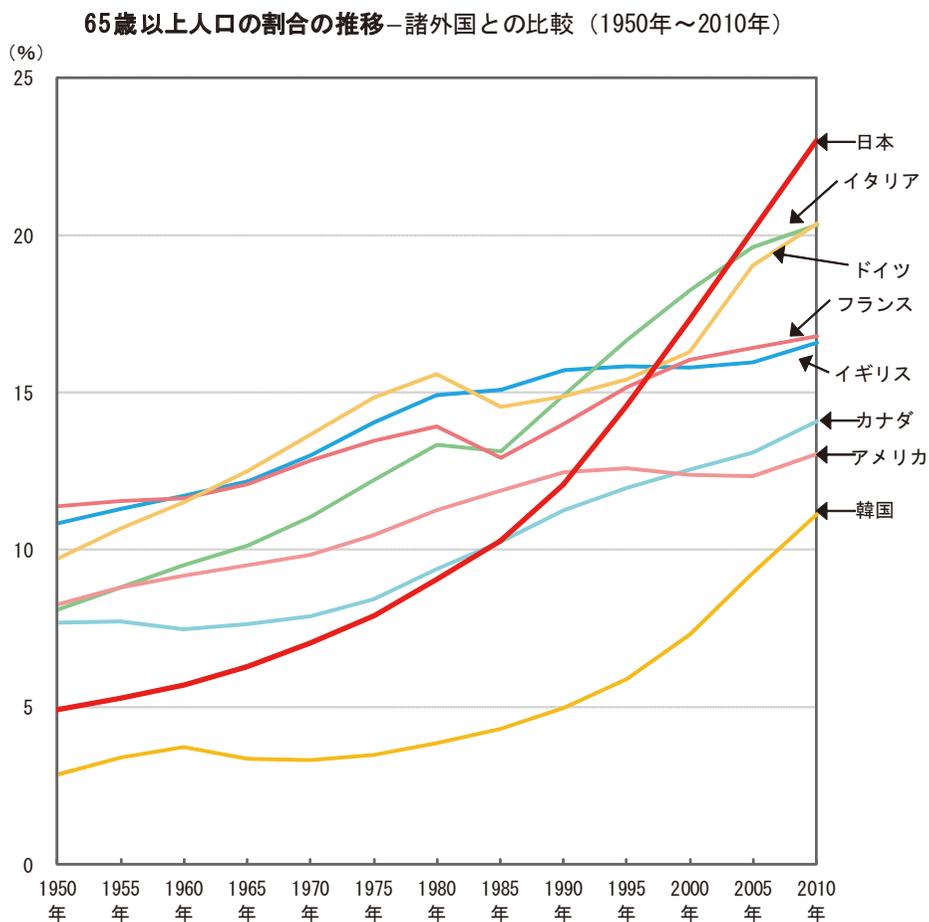
我が国の人口を年齢3区分別にみると、「15歳未満」が13.2%、「15～64歳」が63.8%、「65歳以上」が23.0%となっている。「15歳未満」は、昭和50年以降一貫して低下し、平成22年は13.2%と調査開始以来最も低くなっている。一方、「65歳以上」は、昭和25年以降一貫して上昇し、平成22年は23.0%と調査開始以来最も高くなっている。

## 65歳以上人口は2925万人



我が国の 65 歳以上人口の推移をみると、昭和 45 年以降一貫して増加しており、55 年に 1000 万人を超え、20 年後の平成 12 年には 2000 万人を超えている。その 10 年後の平成 22 年は 2925 万人と 3000 万人に迫っており、17 年と比較して、357 万人（13.9%）の増加となっている。

## 我が国の 65 歳以上人口の割合は世界で最も高い



資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2010 Revision"による。

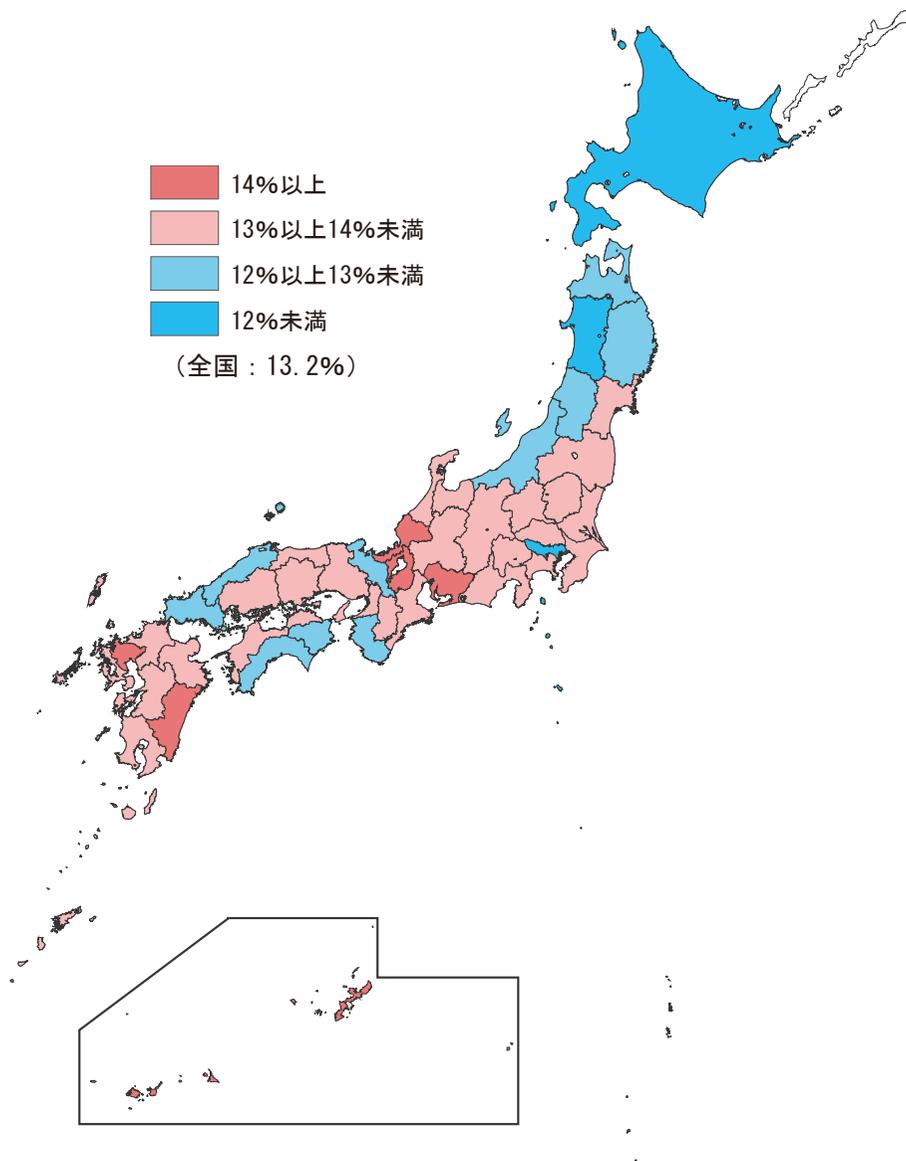
ただし、日本は国勢調査の結果による。

(注) 日本は、総人口から年齢不詳を除いて算出している。なお、2010 年の年齢不詳は 98 万人である。

総人口に占める 65 歳以上人口の割合（2010 年は 23.0%）の推移をみると、1950 年以前は 5% 前後で推移していたが、その後は一貫して上昇しており、1985 年には 10% を、2005 年には 20% を超え、次第に上昇幅が拡大している。諸外国と比較して、ドイツ（20.4%）、イタリア（20.4%）などより高く、世界で最も高い水準となっている。

## 15歳未満人口の割合は沖縄県で最も高い

### 都道府県別 15歳未満人口の割合（平成22年）

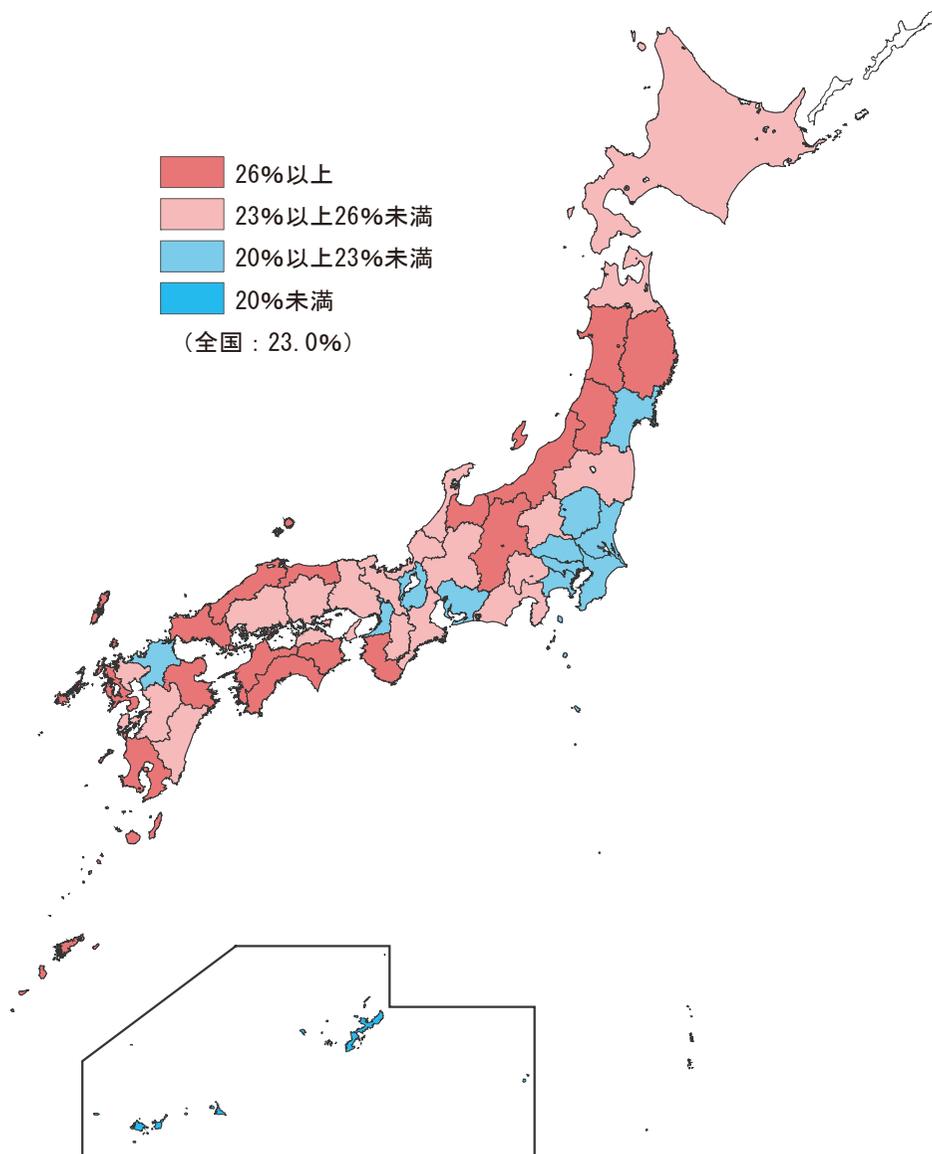


(注) 総人口から年齢不詳を除いて算出している。なお、平成22年の年齢不詳は98万人である。

15歳未満人口の割合を都道府県別にみると、沖縄県（17.8%）が最も高く、次いで滋賀県（15.1%）、佐賀県（14.6%）、愛知県（14.5%）、福井県（14.0%）などとなっている。一方、東京都（11.4%）が最も低く、次いで秋田県（11.4%）、北海道（12.0%）、高知県（12.2%）、徳島県（12.4%）などとなっている。

65 歳以上人口の割合は秋田県で最も高い

都道府県別 65 歳以上人口の割合（平成 22 年）



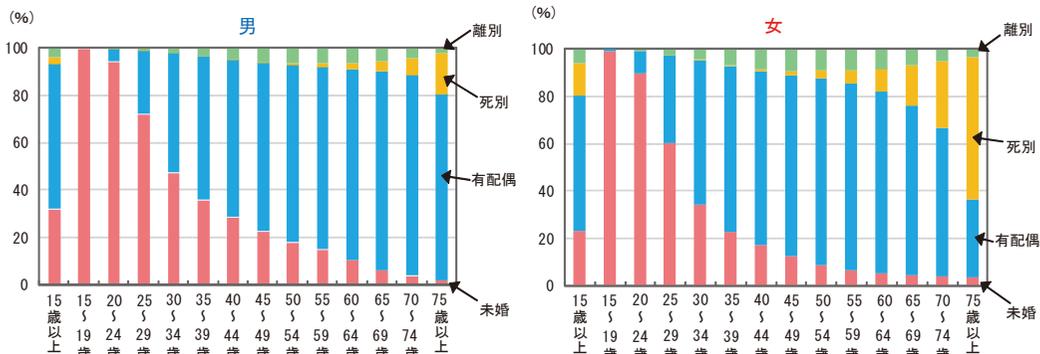
(注) 総人口から年齢不詳を除いて算出している。なお、平成 22 年の年齢不詳は 98 万人である。

65 歳以上人口の割合を都道府県別にみると、秋田県（29.6%）が最も高く、次いで島根県（29.1%）、高知県（28.8%）、山口県（28.0%）、山形県（27.6%）などとなっている。一方、沖縄県（17.4%）が 2 割を下回って最も低く、次いで神奈川県（20.2%）、愛知県（20.3%）、東京都（20.4%）、埼玉県（20.4%）などとなっている。

### 3. 配偶関係 ～「未婚」の割合は男性が、「死別」の割合は女性が高い～

「未婚」の割合は男性が、「死別」の割合は女性が高い

配偶関係，年齢（5歳階級），男女別15歳以上人口の割合—全国（平成22年）

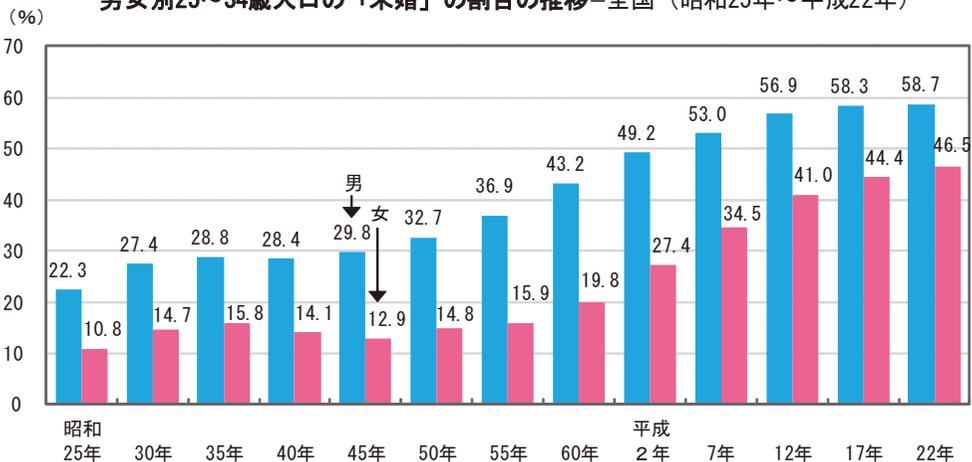


（注）15歳以上人口から配偶関係不詳を除いて算出している。なお，平成22年の15歳以上人口のうち配偶関係不詳は207万人である。

15歳以上人口の割合を配偶関係別にみると、「有配偶」は男性が61.1%，女性が56.9%，「未婚」は男性が31.9%，女性が23.3%，「死別」は男性が3.1%，女性が13.9%，「離別」は男性が3.8%，女性が5.9%となっている。年齢5歳階級別にみると、「有配偶」は男性が70～74歳（84.8%），女性が55～59歳（79.1%）で最も高くなっている。

### 25～34歳の「未婚」の割合は男女共に上昇

男女別25～34歳人口の「未婚」の割合の推移—全国（昭和25年～平成22年）

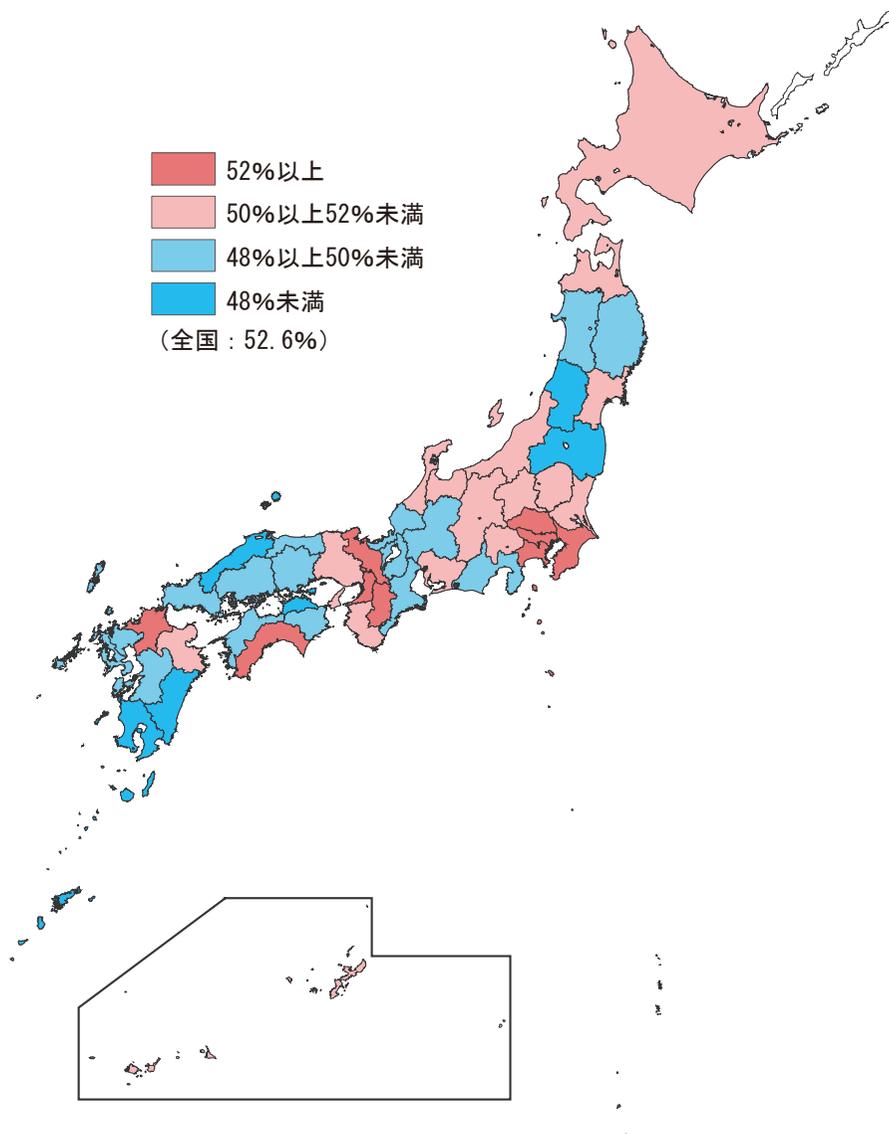


（注）25～34歳人口から配偶関係不詳を除いて算出している。なお，平成22年の25～34歳人口のうち配偶関係不詳は41万人である。

25～34歳の「未婚」の割合をみると，平成22年は男性が58.7%，女性が46.5%となっている。昭和25年からの推移をみると，男性は40年に，女性は40年と45年に一時低下したもののその後は一貫して上昇しているが，男性は平成12年，女性は2年以降上昇幅が縮小している。

25～34 歳の「未婚」の割合は東京都が 60.8%と最も高い

### 都道府県別 25～34 歳の「未婚」の割合（平成 22 年）



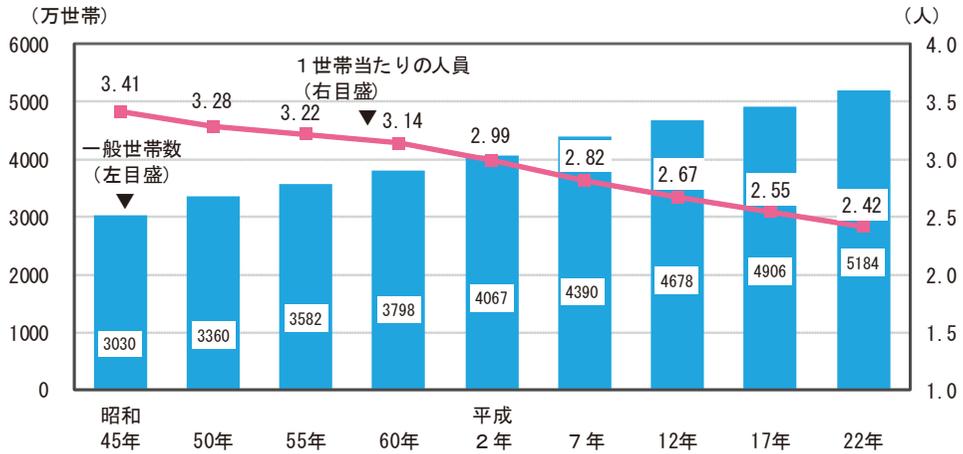
(注) 25～34 歳人口から配偶関係不詳を除いて算出している。なお、平成 22 年の 25～34 歳以上人口のうち配偶関係不詳は 41 万人である。

25～34 歳の「未婚」の割合を都道府県別にみると、東京都 (60.8%) が最も高く、次いで京都府 (56.5%)、神奈川県 (55.1%)、奈良県 (54.7%)、大阪府 (54.4%) などとなっている。一方、宮崎県 (45.4%) が最も低く、次いで福島県 (46.7%)、山形県 (47.0%)、鹿児島県 (47.6%)、島根県 (47.8%) などとなっている。「未婚」の割合は東京都や京都府などの大都市を含む都府県では高い傾向にある。

#### 4. 世帯の状況 ～一貫して増加する一般世帯数～

一般世帯数は5000万を超え5184万世帯に

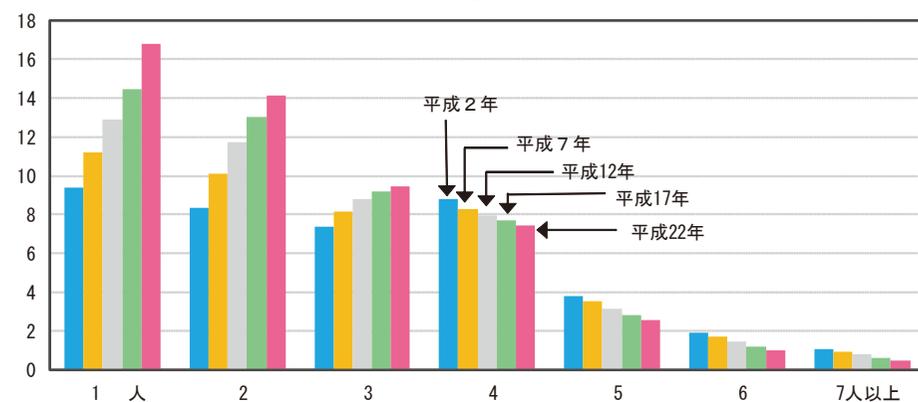
一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員の推移—全国（昭和45年～平成22年）



平成22年の我が国の一般世帯（社会福祉施設等に住む世帯を除いた世帯）数は5184万世帯となり、調査開始以来初めて5000万世帯を超えた。平成17年の4906万世帯と比較して、278万世帯（5.7%）の増加となっている。1世帯当たりの人員は2.42人で平成17年の2.55人と比較して0.13人減少している。

世帯人員が1人の世帯が1679万世帯と最も多く、一般世帯の3割を超えた

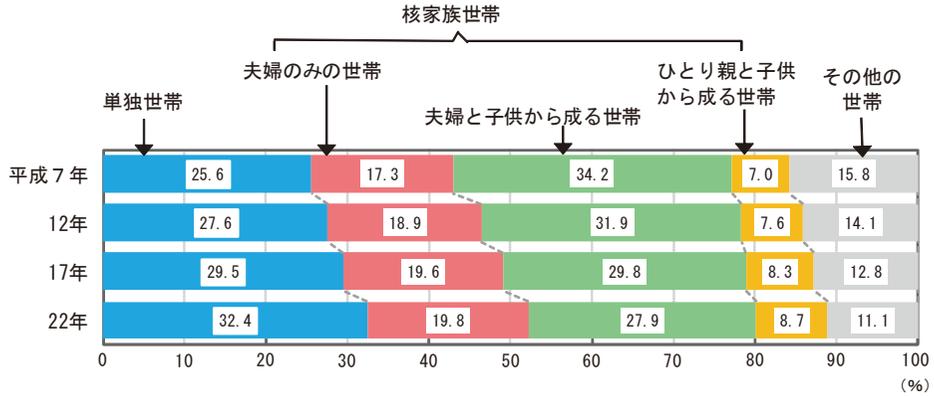
世帯人員別一般世帯数の推移—全国（平成2年～22年）



一般世帯数を世帯人員別にみると、1人世帯が1679万世帯（一般世帯の32.4%）と最も多く、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっている。平成2年からの推移をみると、世帯人員が3人以下の世帯は一貫して増加しているが、4人以上の世帯は一貫して減少している。

「単独世帯」が「夫婦と子供から成る世帯」を上回り、最も多い家族類型に

一般世帯の家族類型別割合の推移—全国（平成7年～平成22年）



(注1) 平成7年～17年の数値は、新分類区分による遡及集計結果による。

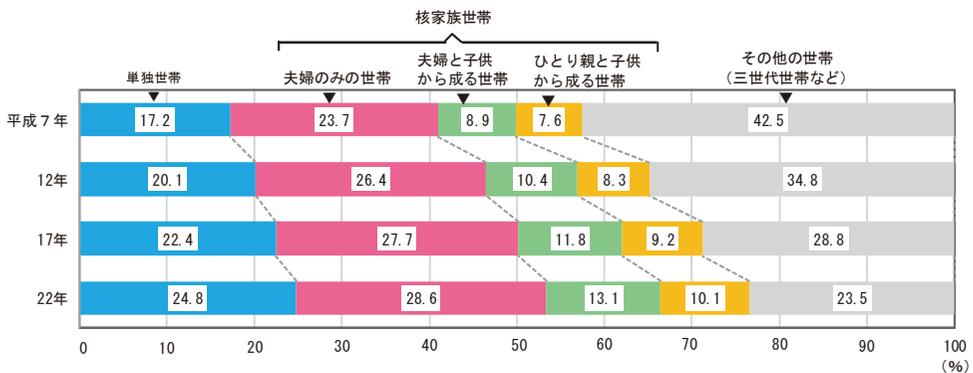
(注2) 一般世帯から世帯の家族類型不詳を除いて算出している。なお、平成22年の一般世帯のうち世帯の家族類型不詳は9万世帯である。

一般世帯数を家族類型別にみると、「単独世帯」（一人暮らし世帯）は1678万世帯（一般世帯の32.4%）、「夫婦と子供から成る世帯」は1444万世帯（同27.9%）、「夫婦のみの世帯」は1024万世帯（同19.8%）、「ひとり親と子供から成る世帯」は452万世帯（同8.7%）などとなっている。

平成17年と比較して、「単独世帯」は29.5%から32.4%に、「ひとり親と子供から成る世帯」は8.3%から8.7%に上昇している。一方、「夫婦と子供から成る世帯」は29.8%から27.9%に低下している。この結果、「単独世帯」が「夫婦と子供から成る世帯」を上回り、最も多い家族類型となった。

65歳以上世帯員がいる世帯の24.8%が一人暮らし

65歳以上世帯員がいる一般世帯の家族類型別割合の推移—全国（平成7年～22年）



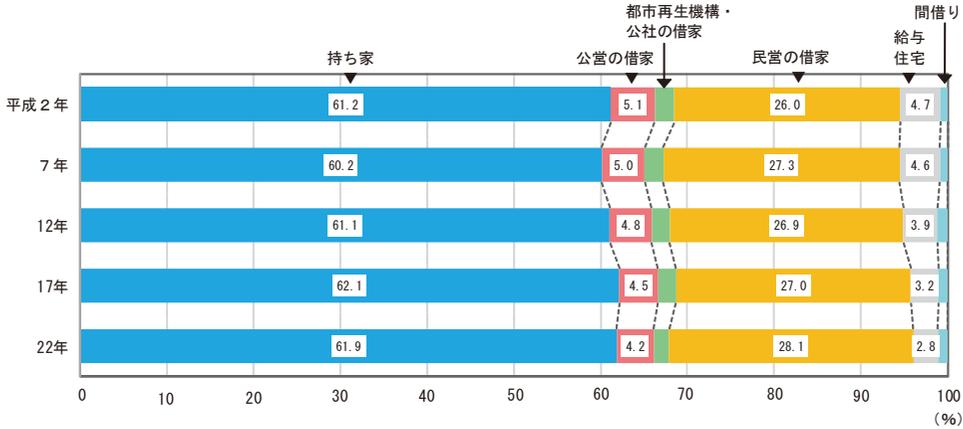
(注1) 平成7年～17年の数値は新分類区分による遡及集計結果による。

65歳以上世帯員がいる世帯に占める「単独世帯」の割合をみると、24.8%となっており、4世帯に1世帯が一人暮らしの世帯で、平成7年以降その割合は一貫して上昇している。

## 5. 住居の状況 ～「持ち家」の割合は富山県（78.3%）が最も高い～

「持ち家」の割合は61.9%

住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合の推移—全国（平成2年～22年）



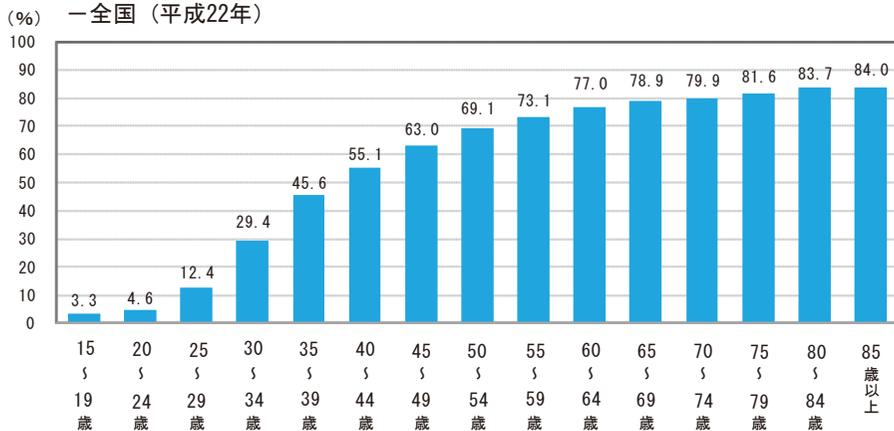
(注) 住宅に住む一般世帯数は、一般世帯のうち住宅以外（寄宿舍・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など）に居住している世帯を除いたものである。

一般世帯（5184万世帯）のうち住宅に住む世帯は5105万世帯となっている。住宅に住む一般世帯について、住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が3159万世帯（住宅に住む一般世帯の61.9%）と最も多く、次いで「民営の借家」が1437万世帯（同28.1%）、都道府県営住宅や市町村営住宅の「公営の借家」が215万世帯（同4.2%）、社宅や公務員宿舎などの「給与住宅」が144万世帯（同2.8%）、「都市再生機構・公営の借家」が92万世帯（同1.8%）などとなっている。

住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合は平成17年と比較して、62.1%から61.9%に低下している。

「持ち家」の割合は40歳以上で50%を超えた

15歳以上世帯主の年齢（5歳階級）別住宅に住む一般世帯の「持ち家」の割合—全国（平成22年）

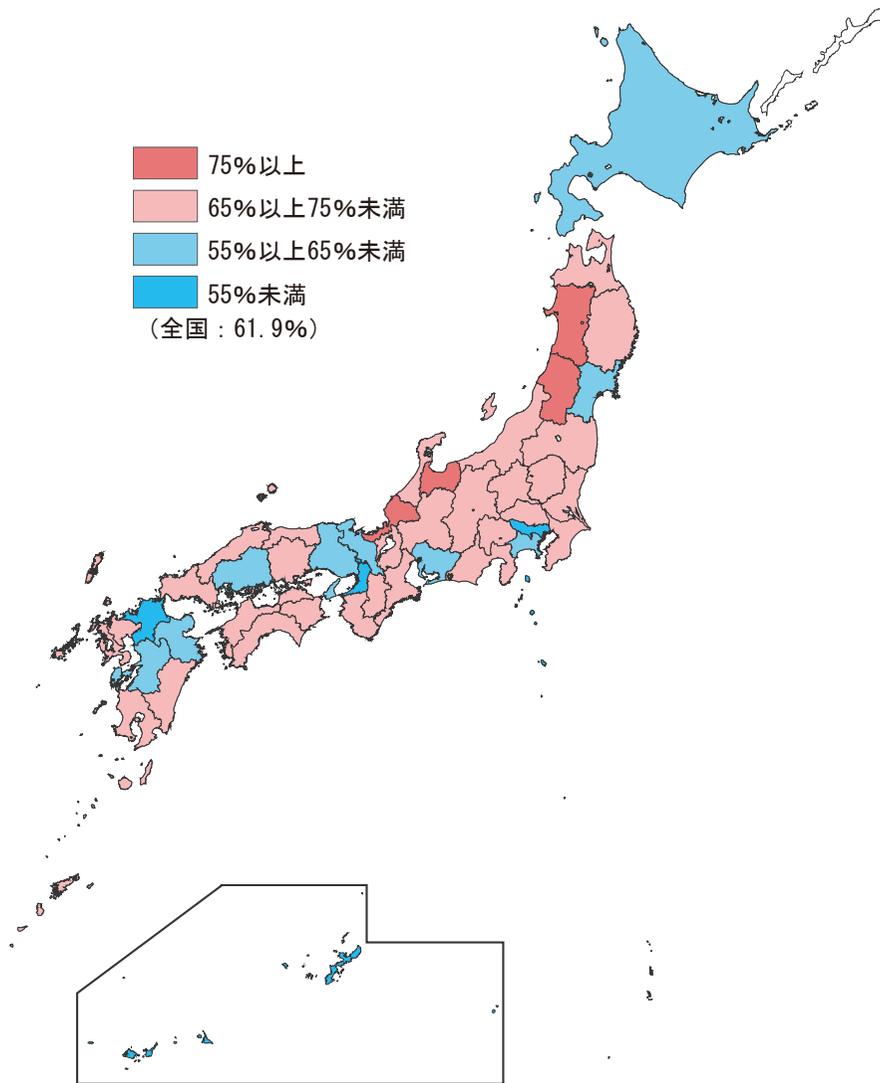


(注) 住宅に住む一般世帯数は、一般世帯のうち住宅以外（寄宿舍・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など）に居住している世帯を除いたものである。

住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合を年齢5歳階級別にみると、年齢が上がるにつれて上昇し、40～44歳で50%を超え、75～79歳で80%を超えている。

「持ち家」の割合は、富山県が78.3%と最も高い

都道府県別住宅に住む一般世帯の「持ち家」の割合（平成22年）

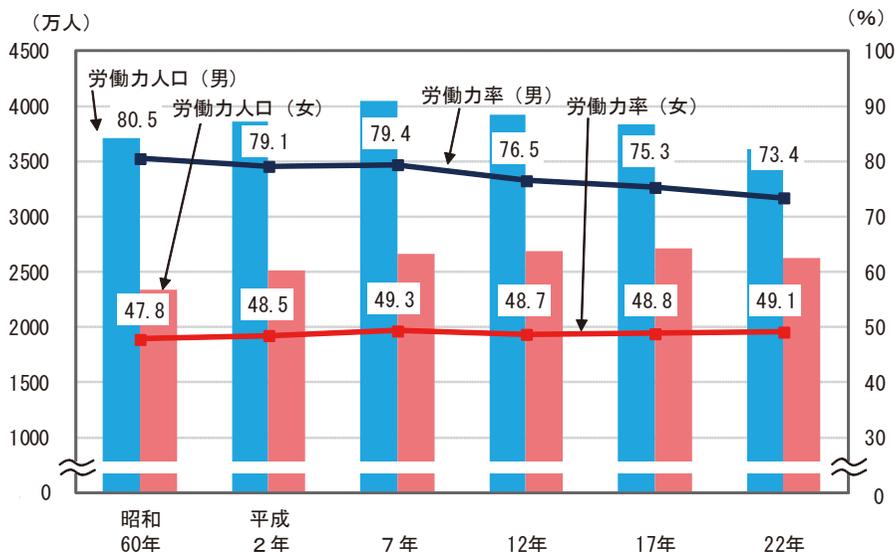


住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合を都道府県別にみると、富山県（78.3%）が最も高く、次いで秋田県（78.3%）、福井県（75.7%）、山形県（75.6%）、新潟県（74.4%）などとなっている。一方、東京都（46.6%）が最も低く、次いで沖縄県（49.6%）、福岡県（53.7%）、大阪府（55.0%）、北海道（56.2%）などとなっている。

## 6. 労働力状態 ～女性はM字カーブの谷が30～34歳から35～39歳に～

労働力率は男性で低下，女性で上昇

男女別15歳以上労働力人口及び労働力率の推移—全国（昭和60年～平成22年）

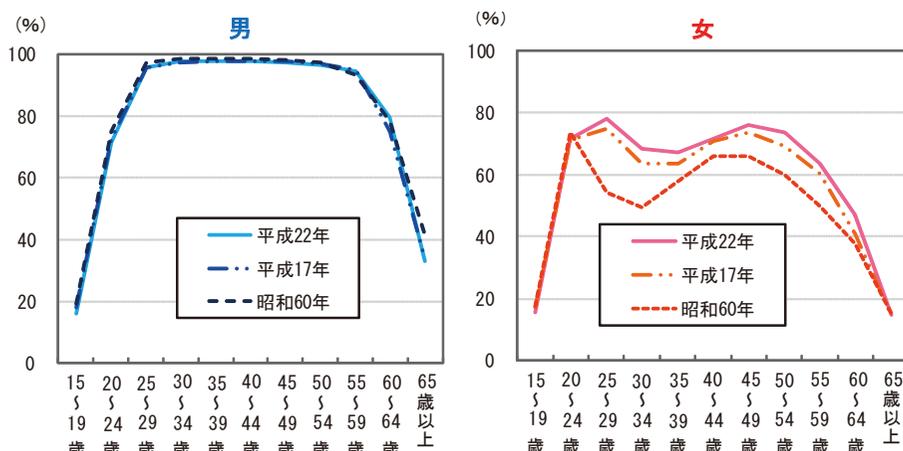


(注) 15歳以上人口から労働力状態不詳を除いて算出している。なお、平成22年の15歳以上人口のうち労働力状態不詳は723万人である。

15歳以上人口のうち労働力人口は6241万人であり，うち男性が3612万人，女性が2629万人となっている。また，労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は60.7%となっている。平成17年と比較して0.8ポイント低下しており，12年以降低下している。男女別にみると，男性が73.4%，女性が49.1%で，平成17年と比較して，男性が1.9ポイント低下しているのに対し，女性は0.3ポイント上昇している。

女性の労働力率のM字カーブの谷が30～34歳から35～39歳に

年齢（5歳階級），男女別15歳以上労働力率—全国（昭和60年，平成17年，22年）



(注) 15歳以上人口から労働力状態不詳を除いて算出している。なお，平成22年の15歳以上人口のうち労働力状態不詳は723万人である。

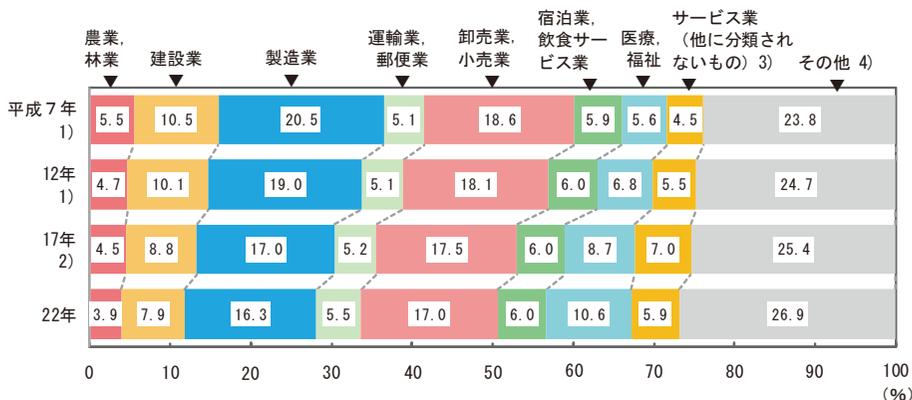
男女別労働力率を年齢5歳階級別にみると、男性は25歳～59歳の各年齢階級で90%以上と高くなっている。一方、女性は25～29歳と45～49歳を頂点とし、35～39歳を谷とするM字カーブとなっている。また、60～64歳については、平成17年と比較して、男性は75.1%から79.7%に、女性は40.8%から47.1%にそれぞれ上昇している。

女性の年齢5歳階級別労働力率を、いわゆる男女雇用機会均等法が施行される直前の昭和60年からみると、25歳～64歳の各年齢階級では上昇傾向となっている。平成17年にM字カーブの谷となっていた30～34歳は22年には68.2%となり、M字カーブの谷は35～39歳(67.3%)となった。

## 7. 産業分類, 職業分類 ～「医療, 福祉」の就業者の割合が1割を超えた～

### 「医療, 福祉」の就業者の割合が1割を超えた

産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移－全国（平成7年～22年）



(注) 15歳以上人口から、完全失業者、非労働力人口及び労働力状態不詳を除いた数を就業者としている。なお、平成22年の完全失業者は411万人、非労働力人口は4039万人、労働力状態不詳は723万人である。

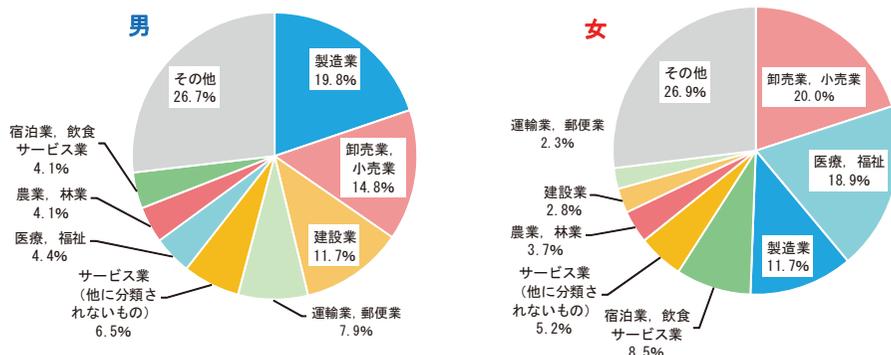
- 1) 総務省統計局において、平成17年国勢調査 新産業分類特別集計及び平成12年国勢調査 新産業分類特別集計のデータを用いて、新旧分類間の分割比率を算出して推計した。
- 2) 平成17年国勢調査 新産業分類特別集計結果による。
- 3) 平成7年～17年では、「労働者派遣事業所の派遣社員」（平成22年は155万人）は、産業大分類「サービス業（他に分類されないもの）」下の産業小分類「労働者派遣業」に分類されていたが、22年は派遣先の産業に分類していることから、時系列比較には注意を要する。
- 4) 「その他」に含まれるのは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」である。

産業大分類別の15歳以上就業者の割合をみると、「卸売業, 小売業」（17.0%）が最も高く、次いで「製造業」（16.3%）、「医療・福祉」（10.6%）などとなっている。

平成17年と比較して、「医療・福祉」が1.9ポイントと最も上昇し、初めて1割を超えた。

### 男性は「製造業」、女性は「卸売業, 小売業」の就業者の割合が最も高い

産業（大分類），男女別15歳以上就業者の割合－全国（平成22年）



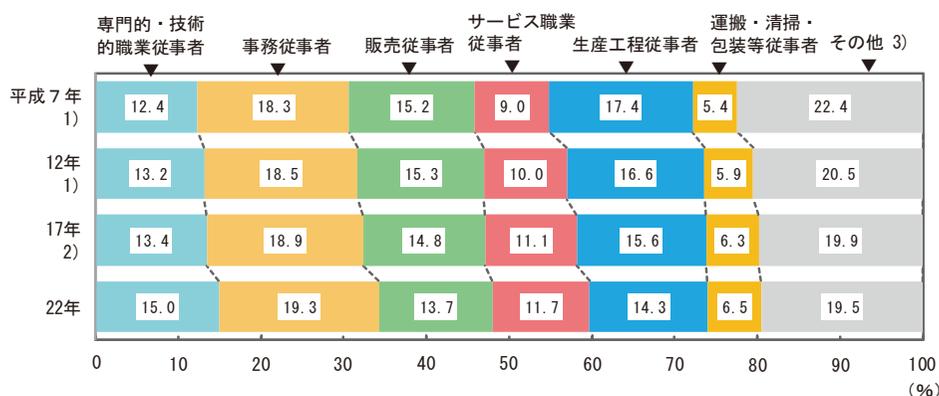
(注) 15歳以上人口から、完全失業者、非労働力人口及び労働力状態不詳を除いた数を就業者としている。なお、平成22年の完全失業者は411万人、非労働力人口は4039万人、労働力状態不詳は723万人である。

- 1) 「その他」に含まれるのは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」である。

産業大分類別の15歳以上就業者の割合を男女別にみると、男性は「製造業」(19.8%)が最も高く、次いで「卸売業,小売業」(14.8%),「建設業」(11.7%),「運輸業,郵便業」(7.9%),「サービス業(他に分類されないもの)」(6.5%)などとなっている。一方、女性は「卸売業,小売業」(20.0%)が最も高く、次いで「医療,福祉」(18.9%),「製造業」(11.7%),「宿泊業,飲食サービス業」(8.5%),「サービス業(他に分類されないもの)」(5.2%)などとなっている。

### 「事務従事者」の割合が19.3%と最も高い

職業(大分類)別15歳以上就業者の割合の推移－全国(平成7年～22年)



(注) 15歳以上人口から、完全失業者、非労働力人口及び労働力状態不詳を除いた数を就業者としている。なお、平成22年の完全失業者は411万人、非労働力人口は4039万人、労働力状態不詳は723万人である。

- 1) 総務省統計局において、平成17年国勢調査 新職業分類特別集計のデータを用いて、新旧分類間の分割比率を算出して推計した。
- 2) 平成17年国勢調査 新職業分類特別集計結果による。
- 3) 「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「農林漁業従事者」、「輸送・機械運転従事者」、「建設・採掘従事者」及び「分類不能の職業」である。

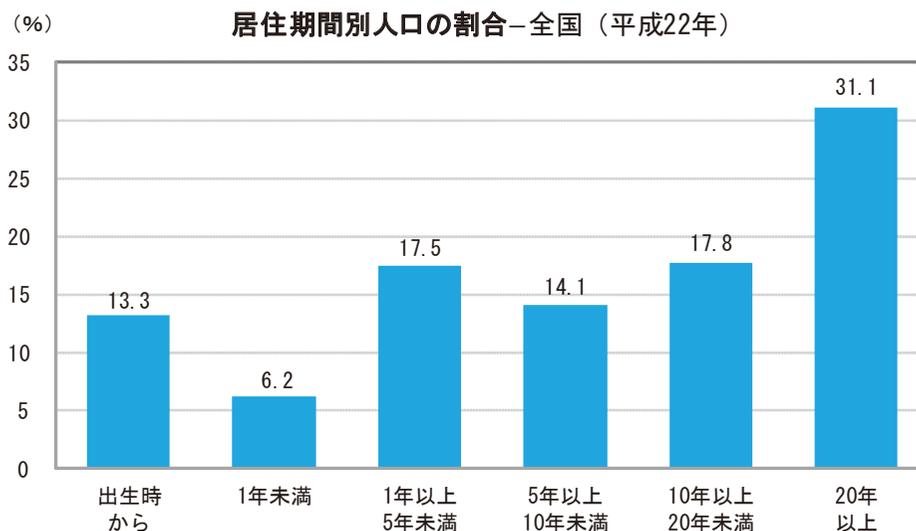
職業大分類別の15歳以上就業者の割合をみると、「事務従事者」(19.3%)が最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」(15.0%),「生産工程従事者」(14.3%),「販売従事者」(13.7%),「サービス職業従事者」(11.7%)などとなっている。

平成17年と比較して、「専門的・技術的職業従事者」が1.5ポイント上昇と最も上昇しており、次いで「サービス職業従事者」が0.7ポイント上昇、「事務従事者」が0.4ポイント上昇などとなっている。一方、「生産工程従事者」が1.3ポイント低下と最も低下しており、次いで「販売従事者」が1.1ポイント低下となっている。

## 8. 居住期間

～居住期間は「20年以上」の割合（31.1%）が最も高く、「1年未満」（6.2%）の割合が最も低い～

居住期間は「20年以上」の割合（31.1%）が最も高く、「1年未満」（6.2%）の割合が最も低い



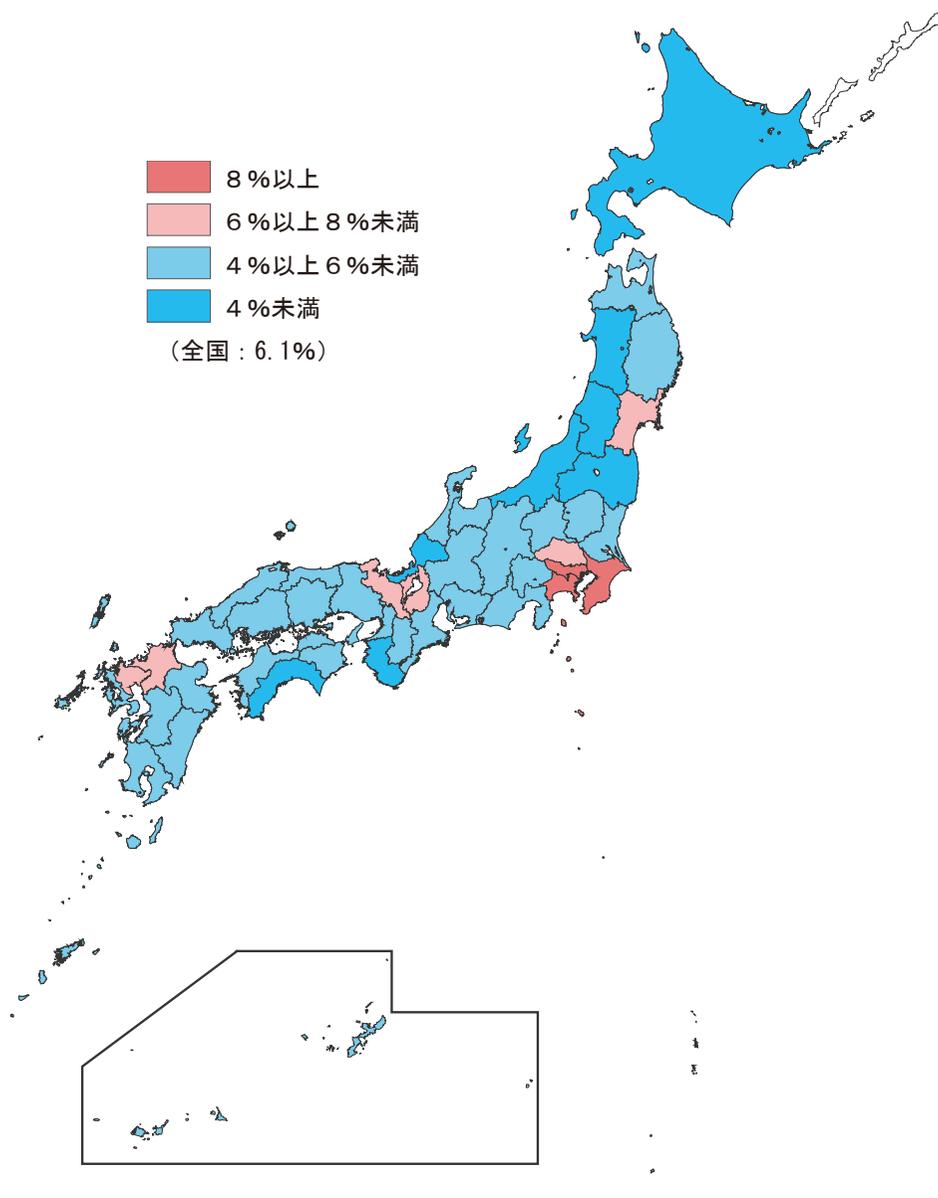
(注) 総人口から居住期間不詳を除いて算出している。なお、平成22年の居住期間不詳は657万人である。

総人口を現在の場所での居住期間別にみると、出生時から現在の場所に住んでいる者は1610万人で、総人口の13.3%を占めている。一方、出生時に住んでいた場所とは異なる場所に移動した者については「20年以上」が3773万人（総人口の31.1%）と最も多く、次いで「10年以上20年未満」が2161万人（同17.8%）、「1年以上5年未満」が2129万人（同17.5%）などとなっている。

## 9. 移動状況 ～「転入」の割合は東京都（10.5%）が最も高い～

「転入」の割合は東京都（10.5%）が最も高い

都道府県別5年前の常住地「転入」の割合（平成22年）



(注) 総人口から「5年前の常住地」不詳を除いて算出している。なお、平成22年の「5年前の常住地」不詳は703万人である。

総人口に占める5年前の常住地<sup>(注)</sup>別の割合をみると、5年前も「現住所」に住んでいた者は77.5%となっている。一方、5年前に現住所以外の「自県内」に住んでいた者が16.4%、他県又は国外からの「転入」が6.1%となっており、20%以上がこの5年間に住所を移している。

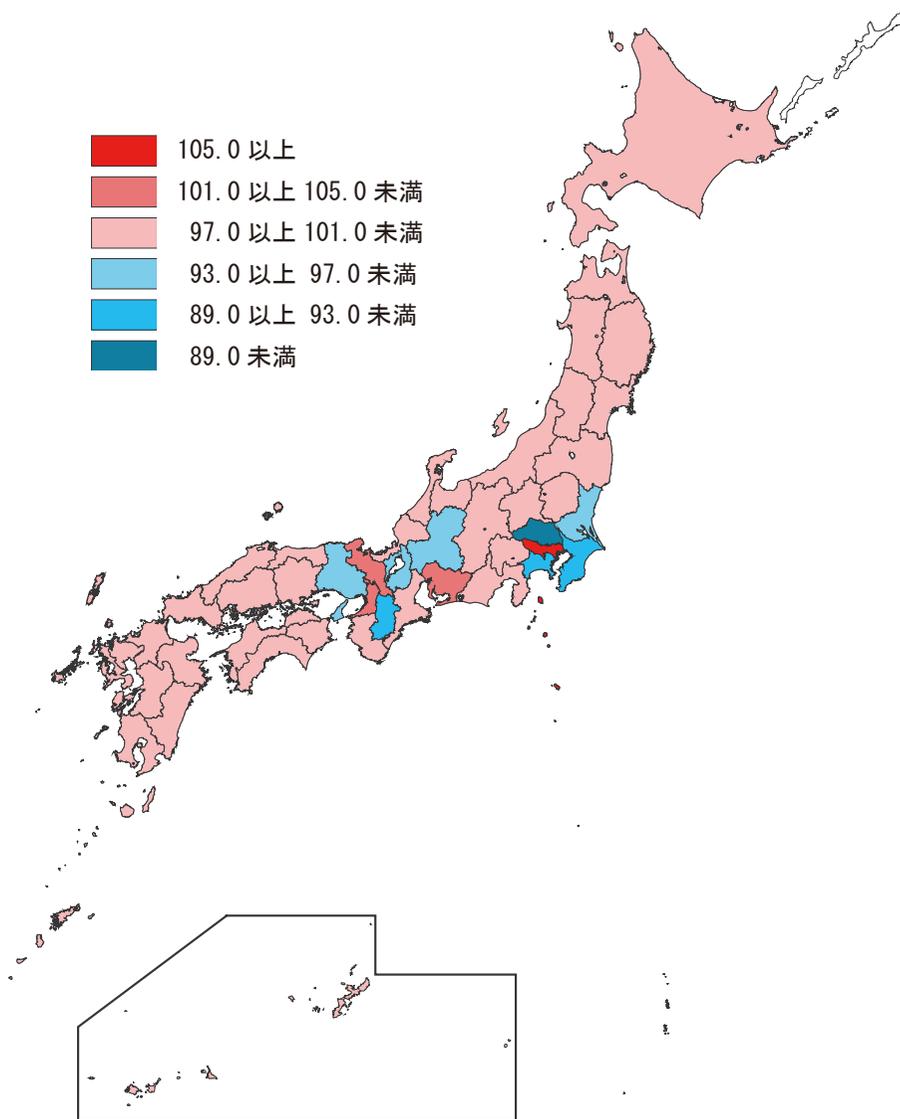
都道府県別にみると、「現住所」に住んでいた者は福井県(84.3%)が最も高く、次いで秋田県(83.8%)、富山県(83.5%)、和歌山県(83.4%)、山形県(83.1%)などとなっている。他県又は国外からの「転入」は東京都(10.5%)が最も高く、次いで千葉県(8.6%)、神奈川県(8.6%)、埼玉県(7.3%)、京都府(7.1%)などとなっている。一方、北海道(2.8%)が最も低く、次いで和歌山県(3.2%)、新潟県(3.4%)、福島県(3.4%)、福井県(3.5%)などとなっている。

(注)「5年前の常住地」とは、その世帯の世帯員が5年前(平成17年10月1日)に居住していた場所をいい、「現住所」は調査時における常住地と同じ場所に居住していた者、「自県内」は現住所以外の同一県内に居住していたもの、「転入」は他県又は国外に居住していたものを示す。

## 10. 通勤・通学人口 ～昼夜間人口比率は東京都（118.6）が最も高い～

昼夜間人口比率は東京都（118.6）が最も高い

都道府県別昼夜間人口比率（平成 22 年）



昼間人口<sup>(注)</sup>を都道府県別にみると、東京都（1561万人）が最も多く、次いで大阪府（929万人）、神奈川県（828万人）、愛知県（752万人）、埼玉県（635万人）などとなっている。また、昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）を都道府県別にみると、東京都（118.6）が最も高く、次いで大阪府（104.9）、愛知県（101.5）、京都府（101.0）、香川県（100.4）などとなっており、三大都市圏の中心部を含め14都府県で昼間人口が夜間人口を上回っている。

一方、埼玉県（88.3）が最も低く、次いで千葉県（89.1）、奈良県（89.2）、神奈川県（91.5）、兵庫県（95.8）などとなっており、三大都市圏の周辺部を構成する県で低くなっている。

(注) 昼間人口（従業地・通学地による人口）は、従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口をいう。

[例：A県の昼間人口の算出方法]

$$\begin{aligned} \text{A県の昼間人口} &= \text{A県の夜間人口} - \text{A県から他県への通勤・通学者数（流出口）} \\ &+ \text{A県への他県からの通勤・通学者数（流入人口）} \end{aligned}$$

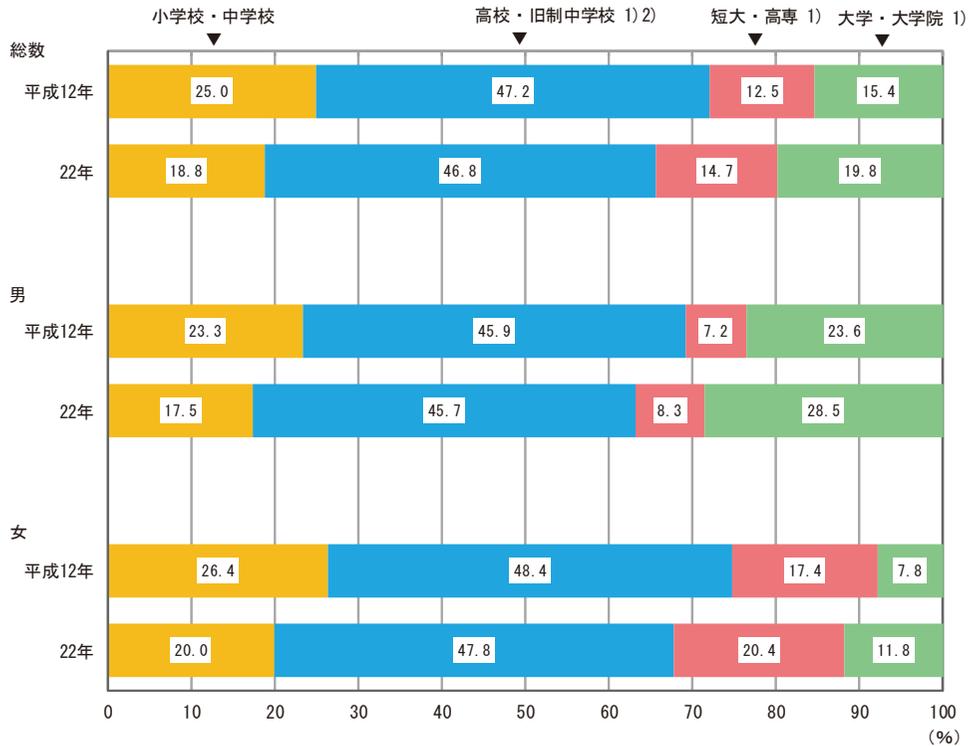
なお、夜間人口（常住地による人口）は、調査時に調査の地域に常住している人口をいう。

## 11. 教育

～卒業者に占める「大学・大学院」の割合が4.4ポイント上昇し、19.8%に～

卒業者に占める「大学・大学院」の割合が4.4ポイント上昇し、19.8%に

卒業者の最終卒業学校の種類，男女別15歳以上人口の割合—全国（平成12年，22年）



(注) 15歳以上卒業者数から最終卒業学校の種類不詳を除いて算出している。なお、平成22年の15歳以上卒業者のうち最終卒業学校の種類不詳は1113万人である。

- 1) 専修学校専門課程（専門学校），各種学校については，入学資格や修業年限によりいずれかの学校区分に含まれる。
- 2) 専修学校高等課程（高等専修学校）を含む。

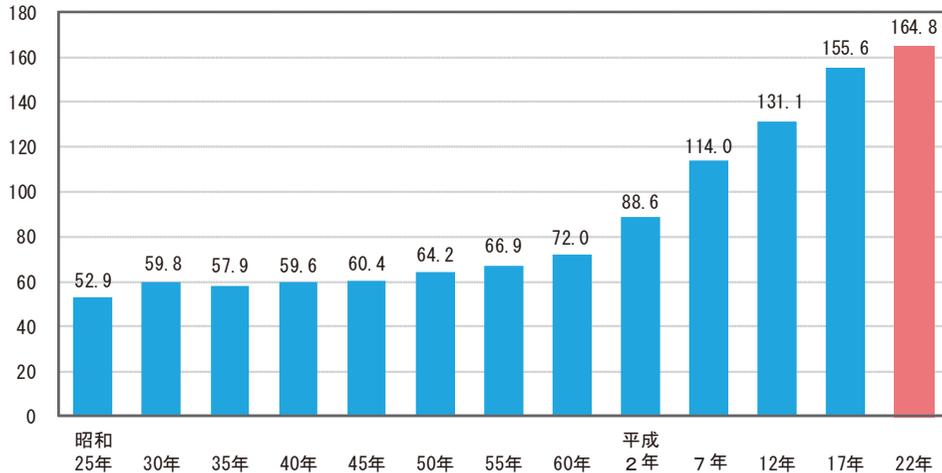
15歳以上人口のうち卒業者について最終卒業学校の種類別の割合をみると、「高校・旧制中学校」が46.8%（4261万人）と最も高く、次いで「大学・大学院」が19.8%（1799万人）、「小学校・中学校」が18.8%（1710万人）などとなっている。10年前の平成12年と比較して、「小学校・中学校」が6.2ポイント低下して18.8%となったのに対し、「大学・大学院」は4.4ポイント上昇して19.8%となり、「大学・大学院」が「小学校・中学校」を上回っている。

## 12. 外国人の状況 ～昭和35年以降一貫して増加する外国人人口～

平成17年と比較して我が国に在住する外国人人口は5.9%の増加

(万人)

外国人人口の推移—全国（昭和25年～平成22年）

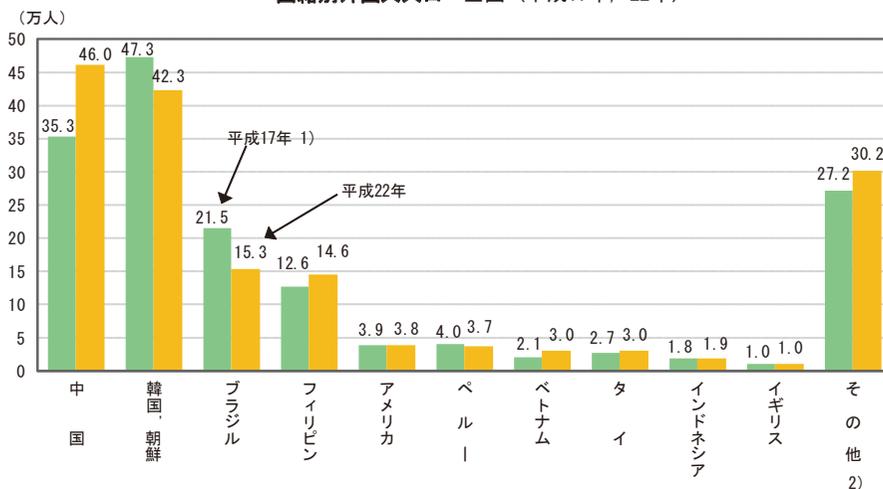


(注) 日本人・外国人の別不詳の者を除く。なお、平成22年の日本人・外国人の別不詳の者は105万人である。

我が国に在住する外国人の人口は165万人で、平成17年と比較して9万人(5.9%)の増加となっている。外国人人口の推移を昭和25年からみると、30年～35年を除いて、一貫して増加している。

我が国に在住する「中国人」人口が、「韓国、朝鮮人」人口を抜いて最多に

国籍別外国人人口—全国（平成17年、22年）

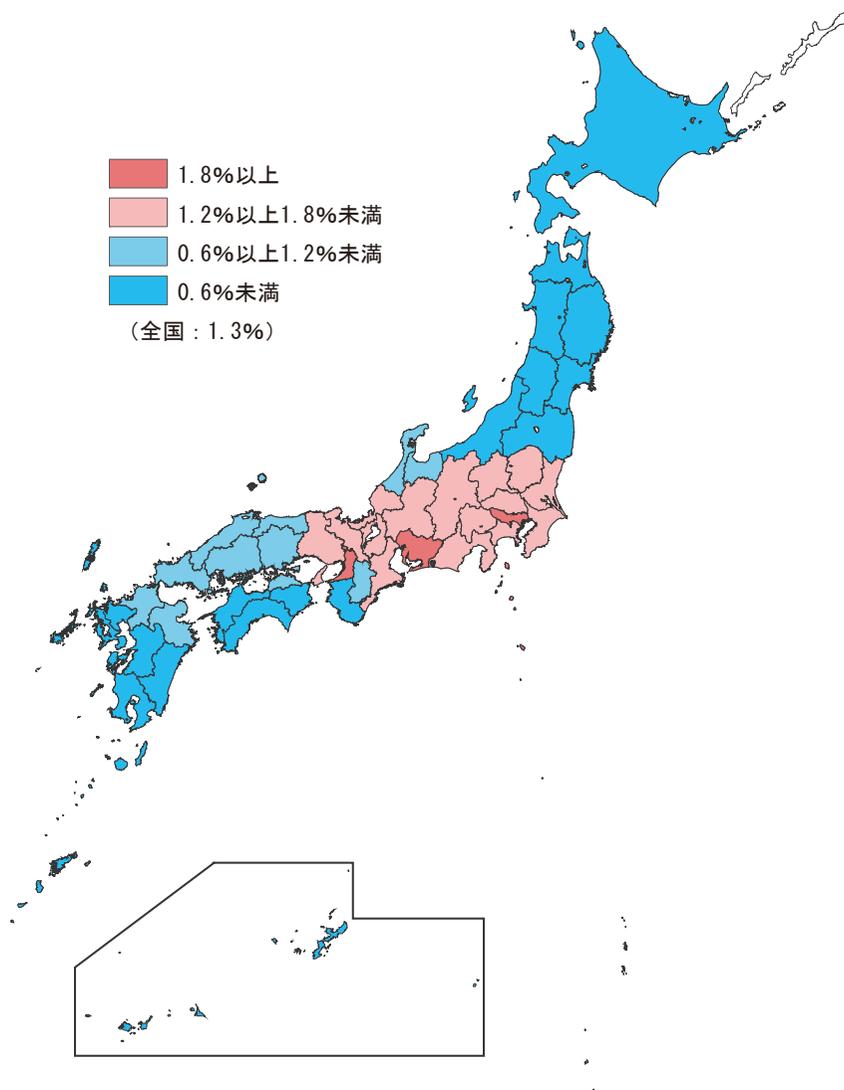


- 1) 外国人に関する特別集計結果による。  
2) 無国籍及び国名不詳を含む。

我が国に在住する外国人人口を国籍別にみると、「中国」が46万人(外国人人口の27.9%)と最も多く、次いで「韓国、朝鮮」が42万人(同25.7%)、「ブラジル」が15万人(同9.3%)、「フィリピン」が15万人(同8.9%)などとなっている。平成17年と比較して、「中国」が11万人(30.3%)と最も増加し、5万人(10.5%)減少した「韓国、朝鮮」を上回った。

東京都，大阪府，愛知県とその周辺で外国人人口の割合が高い

都道府県人口に占める外国人人口の割合（平成 22 年）

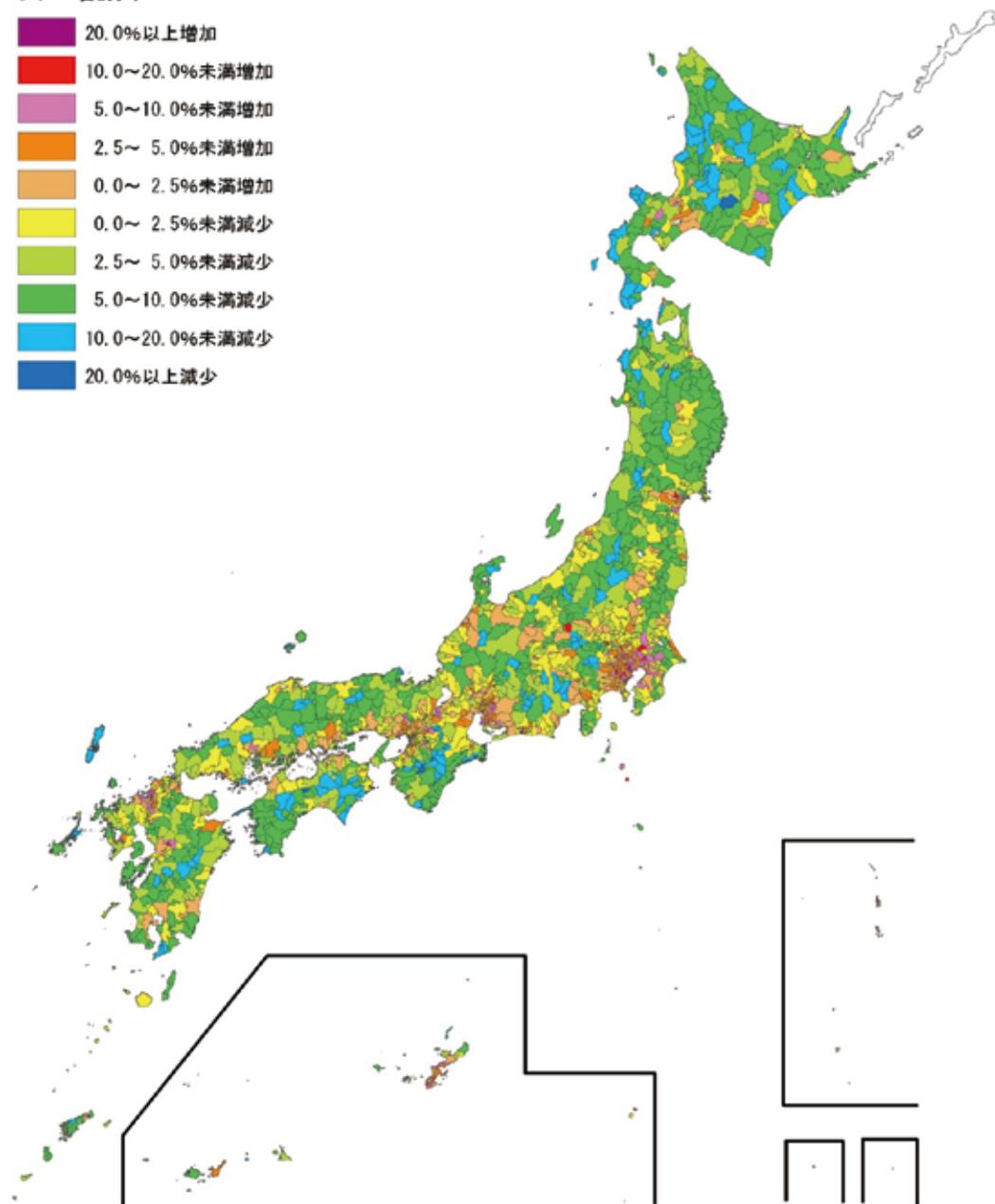


(注) 総人口から日本人・外国人の別不詳の者を除いて算出している。なお，平成 22 年の日本人・外国人の別不詳の者は 105 万人である。

都道府県人口に占める外国人人口の割合をみると，東京都（2.5%）が最も高く，次いで愛知県（2.2%），大阪府（1.9%），三重県（1.8%），岐阜県（1.8%）などとなっている。一方，青森県（0.3%）が最も低く，次いで秋田県（0.3%），鹿児島県（0.3%），北海道（0.3%），宮崎県（0.3%）などとなっている。

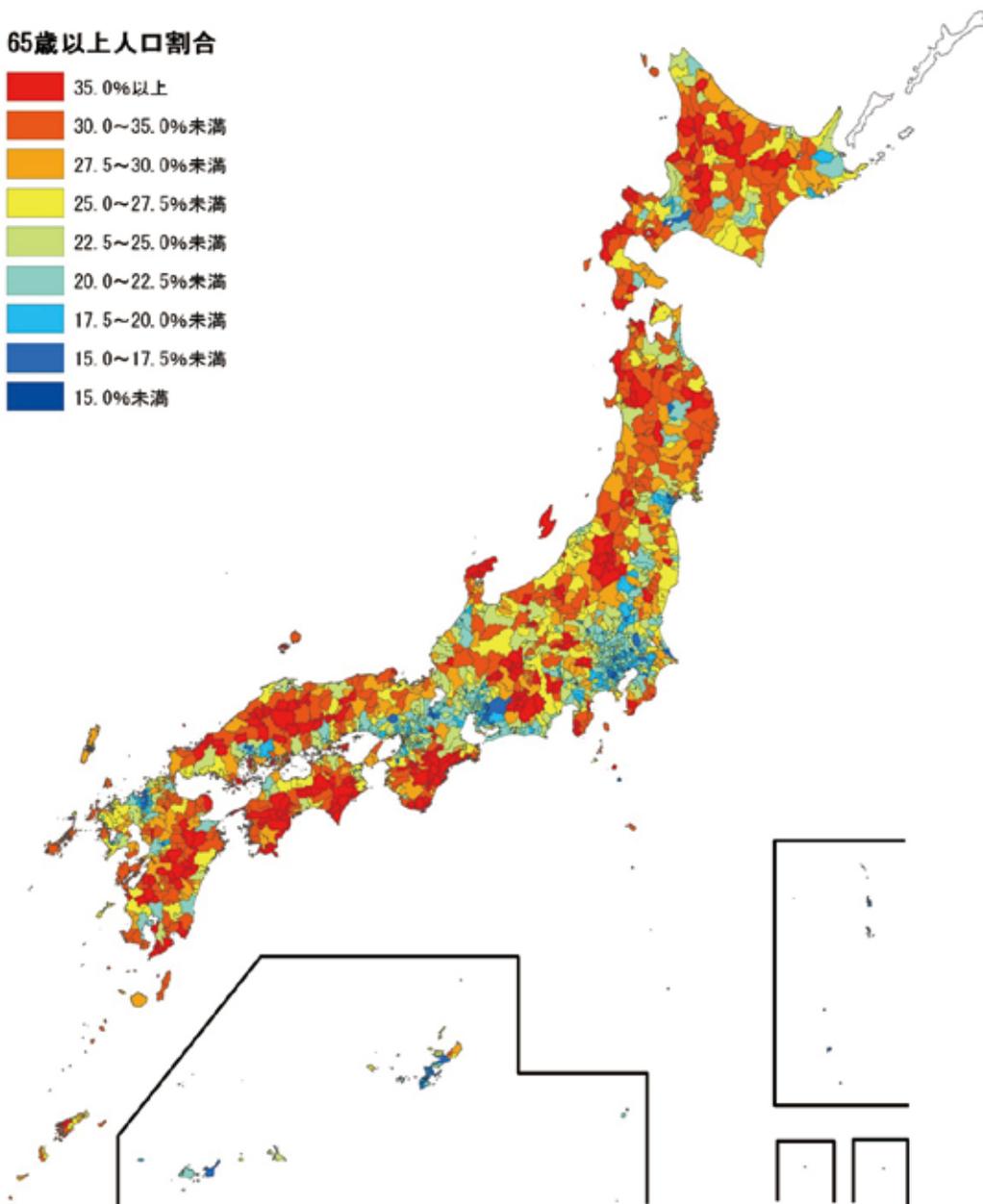
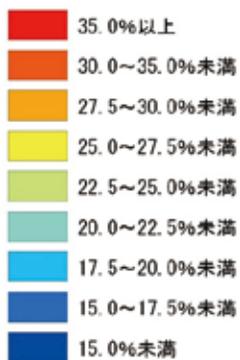
# 平成22年国勢調査 市区町村別人口増減率

## 人口増減率



## 平成22年国勢調査 市区町村別65歳以上人口の割合

### 65歳以上人口割合



(注) 総人口から年齢不詳を除いて算出している。なお、平成22年の年齢不詳は98万人である。

参考1 <全国の主要指標（平成17年・22年）>

		(1)平成22年 (2010年)	(2)平成17年 (2005年)	5年間の増減	
				(1)-(2)	増減率(%)
総人口(人)	総数	128,057,352	127,767,994	289,358	0.2
	男	62,327,737	62,348,977	-21,240	0.0
	女	65,729,615	65,419,017	310,598	0.5
人口密度(人/km <sup>2</sup> )		343.4	342.7	0.7	—
年齢(3区分)別人口 (人)	0～14歳	16,803,444	17,521,234	-717,790	-4.1
	15～64歳	81,031,800	84,092,414	-3,060,614	-3.6
	65歳以上	29,245,685	25,672,005	3,573,680	13.9
	うち75歳以上	14,072,210	11,601,898	2,470,312	21.3
	うち90歳以上	1,362,345	1,077,444	284,901	26.4
男	0～14歳	8,602,329	8,971,683	-369,354	-4.1
	15～64歳	40,684,202	42,210,963	-1,526,761	-3.6
	65歳以上	12,470,412	10,874,599	1,595,813	14.7
	うち75歳以上	5,323,135	4,289,850	1,033,285	24.1
	うち90歳以上	303,389	255,772	47,617	18.6
女	0～14歳	8,201,115	8,549,551	-348,436	-4.1
	15～64歳	40,347,598	41,881,451	-1,533,853	-3.7
	65歳以上	16,775,273	14,797,406	1,977,867	13.4
	うち75歳以上	8,749,075	7,312,048	1,437,027	19.7
	うち90歳以上	1,058,956	821,672	237,284	28.9
年齢(3区分)別割合 (%)	0～14歳	13.2	13.8	-0.5	—
	15～64歳	63.8	66.1	-2.3	—
	65歳以上	23.0	20.2	2.8	—
	うち75歳以上	11.1	9.1	2.0	—
	うち90歳以上	1.1	0.8	0.2	—
男	0～14歳	13.9	14.5	-0.5	—
	15～64歳	65.9	68.0	-2.1	—
	65歳以上	20.2	17.5	2.7	—
	うち75歳以上	8.6	6.9	1.7	—
	うち90歳以上	0.5	0.4	0.1	—
女	0～14歳	12.6	13.1	-0.6	—
	15～64歳	61.8	64.2	-2.4	—
	65歳以上	25.7	22.7	3.0	—
	うち75歳以上	13.4	11.2	2.2	—
	うち90歳以上	1.6	1.3	0.4	—
世帯数(世帯)	総世帯	51,950,504	49,566,305	2,384,199	4.8
	一般世帯	51,842,307	49,062,530	2,779,777	5.7
	施設等の世帯	108,197	100,299	7,898	7.9
1世帯当たり人員(人)	一般世帯	2.42	2.55	-0.13	—

(注) 総人口には「年齢不詳」が含まれているため、内訳の合計と一致しない。

(注) 平成17年の総世帯数には「世帯の種類不詳」が含まれているため、内訳の合計と一致しない。

参考2 <都道府県別主要指標（平成22年）>

	人口										世帯	
	総人口（人）	平成17～22年の増減率（%）	男女別人口（人）		15歳未満		15～64歳		65歳以上		一般世帯数（世帯）	平成17～22年の増減率（%）
			男	女	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）		
全国	128,057,352	0.2	62,327,737	65,729,615	16,803,444	13.2	81,031,800	63.8	29,245,685	23.0	51,842,307	5.7
北海道	5,506,419	-2.2	2,603,345	2,903,074	657,312	12.0	3,482,169	63.3	1,358,068	24.7	2,418,305	2.1
青森県	1,373,339	-4.4	646,141	727,198	171,842	12.6	843,587	61.7	352,768	25.8	511,427	0.5
岩手県	1,330,147	-4.0	634,971	695,176	168,804	12.7	795,780	60.1	360,498	27.2	482,845	0.7
宮城県	2,348,165	-0.5	1,139,566	1,208,599	308,201	13.2	1,501,638	64.4	520,794	22.3	900,352	4.9
秋田県	1,085,997	-5.2	509,926	576,071	124,061	11.4	639,633	59.0	320,450	29.6	389,095	-0.6
山形県	1,168,924	-3.9	560,643	608,281	149,759	12.8	694,110	59.6	321,722	27.6	387,682	0.6
福島県	2,029,064	-3.0	984,682	1,044,382	276,069	13.7	1,236,458	61.3	504,451	25.0	719,441	1.7
茨城県	2,969,770	-0.2	1,479,779	1,489,991	399,638	13.5	1,891,701	64.0	665,065	22.5	1,086,715	5.6
栃木県	2,007,683	-0.4	996,855	1,010,828	269,823	13.6	1,281,274	64.4	438,196	22.0	744,193	5.5
群馬県	2,008,068	-0.8	988,019	1,020,049	275,225	13.8	1,251,608	62.7	470,520	23.6	754,324	4.2
埼玉県	7,194,556	2.0	3,608,711	3,585,845	953,668	13.3	4,749,108	66.3	1,464,860	20.4	2,837,542	7.9
千葉県	6,216,289	2.6	3,098,139	3,118,150	799,646	13.0	4,009,060	65.4	1,320,120	21.5	2,512,441	9.0
東京都	13,159,388	4.6	6,512,110	6,647,278	1,477,371	11.4	8,850,225	68.2	2,642,231	20.4	6,382,049	11.0
神奈川県	9,048,331	2.9	4,544,545	4,503,786	1,187,743	13.2	5,988,857	66.6	1,819,503	20.2	3,830,111	7.9
新潟県	2,374,450	-2.3	1,148,236	1,226,214	301,708	12.8	1,441,262	61.0	621,187	26.3	837,387	3.0
富山県	1,093,247	-1.7	526,605	566,642	141,936	13.0	662,072	60.8	285,102	26.2	382,431	3.3
石川県	1,169,788	-0.4	564,972	604,816	159,283	13.7	725,951	62.6	275,337	23.7	440,247	4.0
福井県	806,314	-1.9	389,712	416,602	112,192	14.0	485,409	60.8	200,942	25.2	274,818	2.8
山梨県	863,075	-2.4	422,526	440,549	115,337	13.4	531,455	61.9	211,581	24.6	327,075	2.2
長野県	2,152,449	-2.0	1,046,178	1,106,271	295,742	13.8	1,281,683	59.7	569,301	26.5	792,831	1.9
岐阜県	2,080,773	-1.3	1,006,247	1,074,526	289,748	14.0	1,282,800	61.9	499,399	24.1	735,702	3.6
静岡県	3,765,007	-0.7	1,853,952	1,911,055	511,575	13.7	2,339,915	62.5	891,807	23.8	1,397,173	3.7
愛知県	7,410,719	2.2	3,704,220	3,706,499	1,065,254	14.5	4,791,445	65.2	1,492,085	20.3	2,929,943	7.5
三重県	1,854,724	-0.7	903,398	951,326	253,174	13.7	1,142,275	62.0	447,103	24.3	703,237	4.6
滋賀県	1,410,777	2.2	696,769	714,008	210,753	15.1	897,583	64.2	288,788	20.7	517,049	8.2
京都府	2,636,092	-0.4	1,265,387	1,370,705	334,444	12.9	1,653,812	63.8	605,709	23.4	1,120,440	5.3
大阪府	8,865,245	0.5	4,285,566	4,579,679	1,165,200	13.3	5,648,070	64.4	1,962,748	22.4	3,823,279	6.5
兵庫県	5,588,133	0.0	2,673,328	2,914,805	759,277	13.7	3,515,442	63.3	1,281,486	23.1	2,252,522	5.8
奈良県	1,400,728	-1.4	663,321	737,407	184,011	13.2	875,062	62.8	333,746	24.0	522,600	4.3
和歌山県	1,002,198	-3.3	471,397	530,801	128,005	12.9	594,573	59.9	270,846	27.3	392,842	2.5
鳥取県	588,667	-3.0	280,701	307,966	77,951	13.4	352,098	60.3	153,614	26.3	211,396	1.4
島根県	717,397	-3.3	342,991	374,406	92,218	12.9	414,153	58.0	207,398	29.1	260,921	0.6
岡山県	1,945,276	-0.6	933,168	1,012,108	264,853	13.7	1,178,493	61.1	484,718	25.1	752,878	3.9
広島県	2,860,750	-0.6	1,380,671	1,480,079	386,810	13.7	1,765,036	62.4	676,660	23.9	1,183,036	4.6
山口県	1,451,338	-2.8	684,176	767,162	184,049	12.7	857,956	59.3	404,694	28.0	596,231	1.3
徳島県	785,491	-3.0	372,710	412,781	96,596	12.4	471,788	60.6	209,926	27.0	301,546	1.3
香川県	995,842	-1.6	479,951	515,891	131,670	13.4	595,451	60.7	253,245	25.8	389,652	3.7
愛媛県	1,431,493	-2.5	673,326	758,167	185,179	13.0	858,991	60.4	378,591	26.6	589,676	1.5
高知県	764,456	-4.0	359,134	405,322	92,798	12.2	447,540	59.0	218,148	28.8	321,004	-0.7
福岡県	5,071,968	0.4	2,393,965	2,678,003	684,124	13.6	3,227,932	64.1	1,123,376	22.3	2,106,654	6.1
佐賀県	849,788	-1.9	400,136	449,652	123,447	14.6	515,206	60.8	208,096	24.6	294,120	2.8
長崎県	1,426,779	-3.5	665,899	760,880	193,428	13.6	857,416	60.4	369,290	26.0	556,895	1.0
熊本県	1,817,426	-1.3	853,514	963,912	249,606	13.8	1,093,440	60.5	463,266	25.6	686,123	3.3
大分県	1,196,529	-1.1	564,890	631,639	155,634	13.1	717,319	60.3	316,750	26.6	480,443	3.3
宮崎県	1,135,233	-1.5	533,035	602,198	158,588	14.0	680,854	60.2	291,301	25.8	459,177	2.2
鹿児島県	1,706,242	-2.7	796,896	909,346	233,379	13.7	1,016,150	59.8	449,692	26.5	727,273	0.6
沖縄県	1,392,818	2.3	683,328	709,490	246,313	17.8	897,960	64.8	240,507	17.4	519,184	6.6

(注) 総人口には「年齢不詳」が含まれているため、内訳の合計と一致しない。

(割合：総人口=100)

# 平成22年国勢調査の概要

## 調査の目的及び沿革

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにするため、大正9年以来ほぼ5年ごとに行っており、平成22年国勢調査はその19回目に当たる。

なお、沖縄県は、昭和47年5月15日に我が国に復帰し、50年の国勢調査から調査地域となったが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって5回の国勢調査が実施されている。

### 《注意点》

国勢調査は、大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成22年国勢調査は大規模調査である。

両者の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正9年、昭和5年及び15年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正14年及び昭和10年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限っていた。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査（昭和25年、35年、45年、55年、平成2年、12年及び22年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項を加え、簡易調査（昭和30年、40年、50年、60年、平成7年及び17年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項を加えている。なお、昭和19年、20年、21年及び23年には、国勢調査ではないが、全国的な規模の人口調査を、また、昭和22年には臨時国勢調査を実施している。

## 調査の時期

平成22年国勢調査は、平成22年10月1日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行った。

## 調査の法的根拠

平成22年国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行った。

- ・ 国勢調査令（昭和55年政令第98号）
- ・ 国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）
- ・ 国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）

## 調査の地域

平成22年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第1条に規定する次の島を除く地域において行った。

- 1 歯舞群島，色丹島，国後島及び択捉島
- 2 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

## 調査の対象

平成22年国勢調査は，調査時において，以下の1，2を除く，本邦内に常住している全ての者について行った。

- 1 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- 2 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

ここで「常住している者」とは，当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか，又は住むことになっている者をいい，3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は，調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

### 《注意点》

次の者については，それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校，第124条に規定する専修学校又は第134条第1項に規定する各種学校に在学している者で，通学のために寄宿舎，下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊しているものは，その宿泊している施設
- ② 病院又は療養所に引き続き3か月以上入院し，又は入所している者はその病院又は療養所，それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- ③ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有するものはその住所，陸上に生活の本拠のない者はその船舶  
なお，後者の場合は，日本の船舶のみを調査の対象とし，調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか，調査時前に本邦の港を出港し，途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- ④ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は，その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については，その基地隊本部）の所在する場所
- ⑤ 刑務所，少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち，死刑が確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は，その刑務所，少年刑務所，拘置所，少年院又は婦人補導院

## 調査事項

平成22年国勢調査では，男女の別，出生の年月など世帯員に関する事項を15項目，世帯の種類，世帯員の数など世帯に関する事項を5項目，合計20項目について調査した。

（世帯員に関する事項）

- 1 氏名
- 2 男女の別

- |    |                   |    |            |
|----|-------------------|----|------------|
| 3  | 出生の年月             | 4  | 世帯主との続き柄   |
| 5  | 配偶の関係             | 6  | 国籍         |
| 7  | 現在の住居における居住期間     | 8  | 5年前の住居の所在地 |
| 9  | 在学、卒業等教育の状況       | 10 | 就業状態       |
| 11 | 所属の事業所の名称及び事業の種類  | 12 | 仕事の種類      |
| 13 | 従業上の地位            | 14 | 従業地又は通学地   |
| 15 | 従業地又は通学地までの利用交通手段 |    |            |

(世帯に関する事項)

- |   |        |   |        |
|---|--------|---|--------|
| 1 | 世帯の種類  | 2 | 世帯員の数  |
| 3 | 住居の種類  | 4 | 住宅の床面積 |
| 5 | 住宅の建て方 |   |        |

## 調査の方法

### 1 調査の流れ

平成22年国勢調査は、総務省（統計局）—都道府県—市町村—国勢調査指導員—国勢調査員—世帯の流れにより行った。

### 2 国勢調査調査区設定

調査の実施に先立ち、平成22年国勢調査調査区（以下、「調査区」という。）を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定された。

なお、調査区は、平成2年国勢調査から恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されている。

### 3 調査票の配布等

調査は、総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、回収については、世帯が以下の①～③から選択する方法により行った。

- ① 国勢調査員への提出
- ② 郵送による市町村への提出
- ③ インターネットによる回答（東京都のみ）

平成22年国勢調査においては、将来の全国展開を視野に、東京都全域（島しょ部を含む62区市町村）をモデル地域としてインターネット回答方式を初めて導入し、期間中に約52万9千件の回答を受け付けた。

また、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査した。

#### 4 調査票

調査に用いた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りができるもので、1枚に4名分記入できる連記票である。

### **集計結果の公表**

調査結果は集計が完了した後、インターネットを利用する方法等により公表する。

なお、原則として、全ての統計表を総務省統計局ホームページ及び政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載する。

## 結果の利用方法

平成22年国勢調査の結果については、インターネット、報告書等で利用できます。  
詳細については、「調査結果の利用案内 ―ユーザーズガイド―」を御覧ください。

平成22年国勢調査 調査結果の利用案内 ―ユーザーズガイド―  
インターネット版

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g.htm>

冊子版

各都道府県・市区町村の統計主管課又は都道府県立図書館にお問い合わせください。

### 1 インターネットでの利用方法

国勢調査の結果は、総務省統計局及び政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページから利用することができます。

総務省統計局ホームページ

URL <http://www.stat.go.jp>

政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページ

URL <http://www.e-stat.go.jp>

### 2 報告書等での利用方法（刊行予定については次ページを参照）

国勢調査の結果は、インターネット等により公表した後、主な結果を収録した報告書を刊行します。また、調査結果の解説や、主要な結果を視覚的に表した地図も刊行します。

報告書等は、総務省統計図書館のほか、都道府県立図書館などで閲覧できます。

総務省統計図書館の連絡先は、以下のとおりです。

総務省統計図書館 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

TEL 03(5273)1132

URL <http://www.stat.go.jp/training/toshokan/4.htm>

### 3 その他

その他、国勢調査の結果の利用等に関する詳細は以下へお問い合わせください。

総務省統計局統計調査部国勢統計課  
審査発表係・研究分析係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1  
TEL 03(5273)1156

## 平成22年国勢調査の報告書等一覧

・国勢調査の結果は、公表後、全てインターネットによって利用できます。  
 ・国勢調査の主な結果を収録した報告書は、全国結果の公表から約2～4か月後に刊行します。

報告書の名称(予定)	刊行(予定)時期	報告書の名称(予定)	刊行(予定)時期
<b>平成22年国勢調査報告</b>		<b>調査結果の利用案内 -ユーザーズガイド-</b>	平成23年 3月
第1巻 人口・世帯総数	平成24年 3月	〔どのような種類の結果をいつ公表するのか、 またその利用方法についてまとめたもの〕	
第2巻 人口等基本集計結果	平成24年 3月	<b>解説シリーズ</b>	
その1 全国編		No.1 グラフでみる我が国の人口・世帯	平成24年 3月
その2 都道府県・市区町村編(12分冊)		〔我が国の人口及び世帯の概要をグラフを 中心に解説したもの〕	
第3巻 産業等基本集計結果	平成24年 8月	No.2 我が国人口・世帯の概観	平成24年 12月
その1 全国編		〔我が国の人口及び世帯の地域分布、構造 及びそれらの動向を分析・解説したもの〕	
その2 都道府県・市区町村編(12分冊)		POPULATION AND HOUSEHOLDS OF JAPAN	平成25年 7月
第4巻 職業等基本集計結果	平成25年 3月	〔「我が国人口・世帯の概観」の英語版〕	
その1 全国編		最終報告書 日本の人口・世帯	平成26年 6月
その2 都道府県・市区町村編(12分冊)		〔過去の調査結果を含め、国勢調査の結果 を総合的にとりまとめたもの〕	
第5巻 抽出詳細集計結果	平成26年 2月	<b>キッズ版</b>	
その1 全国編		ライフステージでみる日本の人口・世帯	平成24年3月
その2 都道府県・市区町村編(12分冊)		〔日本の人口及び世帯について、ライフ ステージ別に簡単に解説したもの〕	
第6巻		<b>地図シリーズ</b>	
その1 従業地・通学地による人口・産業等 集計結果	平成24年 10月	我が国の人口集中地区	平成24年 3月
第1部 全国編		〔我が国の人口集中地区について、人口、 面積及び境界図を、また、準人口集中地区 について、人口及び面積を収録したもの〕	
第2部 都道府県・市区町村編(12分冊)		日本人口地図帳	平成24年以降 順次
その2 従業地・通学地による職業等集計結果 全国・都道府県編 (6分冊、全国の結果は各分冊に収録)	平成25年 7月	〔国勢調査の結果による市区町村別の 主要な指標(人口増減率、人口密度等)を 地図上で視覚的に表したもの〕	
その3 従業地・通学地による抽出詳細集計 結果 全国・都道府県編 (6分冊、全国の結果は各分冊に収録)	平成26年 1月	地域メッシュ統計地図	平成25年以降 順次
第7巻		〔緯度・経度に基づき日本全域を網の目の 区域に分けて、統計データを編成したもの〕	
その1 移動人口の男女別集計結果 全国・都道府県編 (12分冊、全国の結果は各分冊に収録)	平成24年 5月		
その2 移動人口の産業等集計結果 全国・都道府県編 (12分冊、全国の結果は各分冊に収録)	平成24年 10月		
その3 移動人口の職業等集計結果 (全国・都道府県の結果を1冊に収録)	平成25年 7月		
<b>抽出速報結果報告書</b>	平成23年 9月		
平成22年国勢調査抽出速報集計結果			
〔約100分の1の世帯の調査票を抽出して全国、 都道府県及び人口20万以上の市区別に、 主要な結果を速報値として集計したしたもの〕			
<b>小地域集計</b>			
主な結果について、町丁・字等別の地域ごとに集計した もので、集計結果はインターネット等によって利用できます。 (主な集計の内容)			
○ 人口の男女・年齢構成、産業・職業構成等			
○ 世帯の構成、住居の状態、高齢世帯等			

注) 12分冊は、①北海道・東北Ⅰ(北海道、青森県、岩手県)、  
 ②東北Ⅱ(宮城県、秋田県、山形県、福島県)、  
 ③関東Ⅰ(茨城県、栃木県、群馬県)、  
 ④関東Ⅱ(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、  
 ⑤中部Ⅰ(新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県)、  
 ⑥中部Ⅱ(長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)、  
 ⑦近畿Ⅰ(滋賀県、京都府、大阪府)、  
 ⑧近畿Ⅱ(兵庫県、奈良県、和歌山県)、  
 ⑨中国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)、  
 ⑩四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)、  
 ⑪九州Ⅰ(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県)、  
 ⑫九州Ⅱ・沖縄(大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)を予定。  
 6分冊は、①北海道・東北(北海道～福島県)、  
 ②関東(茨城県～神奈川県)、③中部(新潟県～三重県)、  
 ④近畿(滋賀県～和歌山県)、  
 ⑤中国・四国(鳥取県～高知県)、  
 ⑥九州・沖縄(福岡県～沖縄県)を予定。

---

平成 22 年国勢調査  
解説シリーズNo. 1  
グラフでみる我が国の人口・世帯

---

平成 24 年 3 月 発行

Issued in March 2012

編集・発行



総務省統計局

162-8668 東京都新宿区若松町 19 番 1 号

電話 代表 03(5273)2020

Statistics Bureau

Ministry of Internal Affairs and

Communications

19-1 Wakamatsu-cho, Shinjuku-ku, Tokyo,

Japan 162-8668

Telephone : +81-3-5273-2020

---



